
安城市ゼロカーボンシティ推進戦略

市長あいさつ

本市は、1998（平成10）年10月に『地球にやさしい環境都市宣言』を表明し、2001（平成13）年3月の「安城市環境基本条例」の制定と合わせて「安城市環境基本計画」を策定し、市民・事業者・行政の協働とパートナーシップのもと、環境の保全及び創造に関する様々な施策を展開してきました。

我が国は、2020（令和2）年10月に2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにするカーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。本市においても、国際的な動向や国の取組状況を踏まえ、2022（令和4）年5月にゼロカーボンシティを目指すことを表明しました。

2023（令和5）年にアラブ首長国連邦・ドバイで開催された国連気候変動枠組条約第28回締約国会議（COP28）において、COPとしては初めて「化石燃料からの脱却」について言及され、各国において、パリ協定の1.5℃目標（産業革命後の地球平均気温上昇を1.5℃までに抑える）を実現するために、対策の強化が求められています。

国や県が地球温暖化対策を進めているなかで、本市でも地域特性を踏まえ、必要となる対策や温室効果ガス排出削減量を具体化し、「安城市ゼロカーボンシティ推進戦略」を策定しました。

今後は豊かな環境と限りある資源を未来につなげるよう、カーボンニュートラル実現に向けて積極的に取り組んでいくため、本戦略に基づき実効的な施策を推進してまいります。

引き続き、皆様のより一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

令和7年3月
安城市長 三星 元人

目 次

1. 戦略の背景

- 1.1 地球温暖化のメカニズム 1
- 1.2 世界、国、県の動向 4

2. 戦略の基本事項

- 2.1 戦略の目的 5
- 2.2 ゼロカーボンシティの姿..... 6
- 2.3 戦略の位置づけ 7
- 2.4 二酸化炭素排出量と削減目標 9

3. 安城市の現状と課題

- 3.1 自然的条件 14
- 3.2 社会的条件 17
- 3.3 経済的条件 22
- 3.4 二酸化炭素排出量の現状 24
- 3.5 ゼロカーボンシティ実現に向けた課題 25

4. ゼロカーボンシティ実現に向けた戦略

- 4.1 戦略体系と削減見込量 31
- 4.2 取組み内容 32

5. 進捗管理 55

用語説明 56

1. 戦略の背景

1.1 地球温暖化のメカニズム

1

2

3

4

5

▶ 実はありがたい「温室効果」

地球を取り巻く大気が、太陽から受ける熱を保持し、一定の温度を保つ仕組みを**温室効果**といいます。温室効果ガスとは二酸化炭素、メタン等の温室効果のある気体のことです。

現在の地球の平均気温は14℃前後ですが、もし地球に温室効果ガスがなければ、平均気温が▲19℃になると言われています。温室効果ガスがあることで、私達が生きていくために適正な温度に保たれてきました。

▶ 温室効果が過剰になった

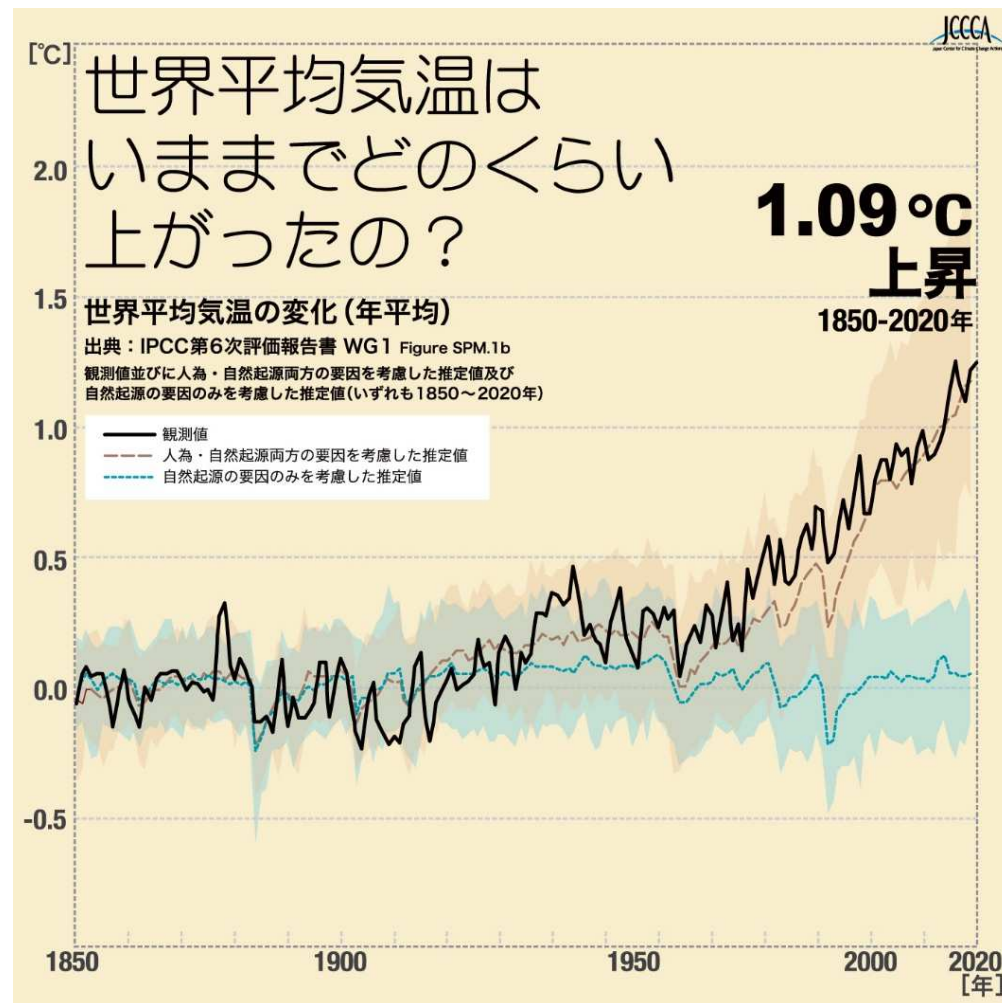
しかし、世界の平均気温は、20世紀後半から**急激に上昇**しました。世界平均気温は、19世紀後半とくらべ**1.09℃**上昇しています。

これは人為の影響、特に化石燃料の使用による温室効果ガスの排出が影響していると考えられます。18世紀後半の産業革命以降、石炭、石油、天然ガスを大量に燃やして得たエネルギーを使って工業製品を作り、多くの人・物を運び、さらに電気をつくって様々な分野で利用してきました。

私たちは、**便利な暮らしと引き換えに温室効果ガスを大量に排出**した結果、前例のない速さで地球が温暖化しています。

世界の平均気温の変化

気温が19世紀後半から1.09℃上昇しており、今までにないほど加速度的に上昇しています。



出典：全国地球温暖化防止活動推進センター（JCCCA）

1. 戦略の背景

1.1 地球温暖化のメカニズム

1

2

3

4

5

▶ 地球温暖化の影響

地球温暖化によって、海面上昇による海岸侵食や、氷河の縮小のほか、森林火災の増加や生態系等への影響が報告されています。他にも、干ばつや洪水、熱波等の異常気象が発生しやすくなり、さらには農作物の品質低下や生育適地の変化が起こる等、その影響は、既にくらしや経済にも及んでいます。

世界の温暖化の影響

世界中で、様々な温暖化の影響が観測されています。



バンラディシュの洪水
(温暖化の影響で、洪水の起こる頻度が増え、住民の生活を脅かしている)



干上がる湖（モンゴル）
(以前はもっと手前まで水があったと現地の人は話していた)



山火事から逃げるアオハシコウ
(異常高温が続くと、山火事が燃え広がりやすくなる)



白化したサンゴ（モルディブ）
(異常高水温が続くと、サンゴは共生する褐虫藻が逃げ出し白化、やがて崩れた)

出典：すべて全国地球温暖化防止活動推進センター（JCCCA）

▶ これからもっと暑くなる

今後、温室効果ガスの排出量が増加を続けた場合、IPCC第6次報告書によると、最悪の場合、19世紀末に比べ**約3.3～5.7℃**上昇すると予測されています。大幅な削減を行った場合には**約1.0～1.8℃上昇**にとどまると予測されており、排出量の削減に早急に取り組む必要があります。

日本の温暖化の影響

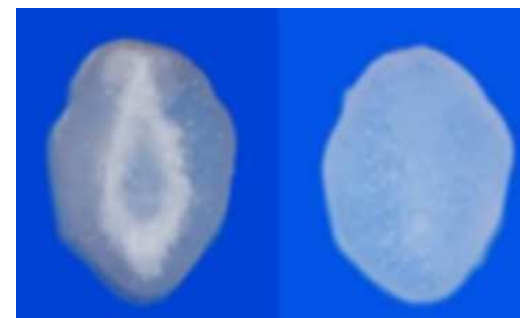
日本でも、様々な影響が懸念されています。



▶ 豪雨災害

各地で毎年のように豪雨災害が発生しています。
2024(令和6)年9月に発生した奥能登での豪雨は、甚大な被害が発生しました。

出典：石川県HP（令和6年（2024年）奥能登豪雨による能登半島被害状況）



▶ 農作物被害

高温が続くと、白未熟粒と呼ばれる品質の悪い白く濁ったコメが多くなります。

出典：地球温暖化と農林水産業（農研機構）

このほか、桜の開花が早まり、卒業式に満開を迎えることが多くなりました。紅葉の色づきの遅れや積雪の減少も予測されています。また、運動会は熱中症対策のため春に開催される等、行事にも影響が及んでいます。

1. 戦略の背景

1.1 地球温暖化のメカニズム

1

2

3

4

5

▶ 世界は脱炭素化に向けて動きはじめた

2015（平成27）年に、パリで開催された第21回国連気候変動枠組条約締約国会議において、196か国・地域が「**パリ協定**」を採択、翌年発効しました。歴史上はじめて、途上国を含む全ての参加国に、温室効果ガス排出削減の努力を求めるという画期的な枠組みです。

世界共通の長期目標として、「**世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること**」を掲げています。（COP26(2021年)で、1.5℃が正式な目標となる（グラスゴー気候合意））

その後、世界各国で、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする「**カーボンニュートラル**」を実現することが表明されました。

COP21におけるパリ協定の採択

- COP21（11月30日～12月13日、於：フランス・パリ）において、「パリ協定」(Paris Agreement)が採択。
- ✓ 「京都議定書」に代わる、**2020年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組み**。
- ✓ 歴史上はじめて、**すべての国が参加する公平な合意**。



- 安倍総理が首脳会合に出席。
- ✓ **2020年に現状の1.3倍の約1.3兆円の資金支援**を発表。
- ✓ 2020年に1000億ドルという目標の達成に貢献し、合意に向けた交渉を後押し。

- パリ協定には、以下の要素が盛り込まれた。
- ✓ 世界共通の**長期目標**として**2℃目標の設定**。**1.5℃に抑える努力を追求すること**に言及。
- ✓ 主要排出国を含む**すべての国が削減目標を5年ごとに提出・更新**。
- ✓ **すべての国が共通かつ柔軟な方法で実施状況を報告し、レビュー**を受けること。
- ✓ **適応の長期目標の設定**、各国の**適応計画プロセスや行動の実施**、**適応報告書の提出と定期的更新**。
- ✓ **イノベーションの重要性**の位置付け。
- ✓ 5年ごとに**世界全体の実施状況を確認する仕組み**（グローバル・ストックテイク）。
- ✓ 先進国が資金の提供を継続するだけでなく、**途上国も自主的に資金を提供**。
- ✓ 我が国提案の二国間クレジット制度（JCM）も含めた**市場メカニズムの活用**を位置付け。

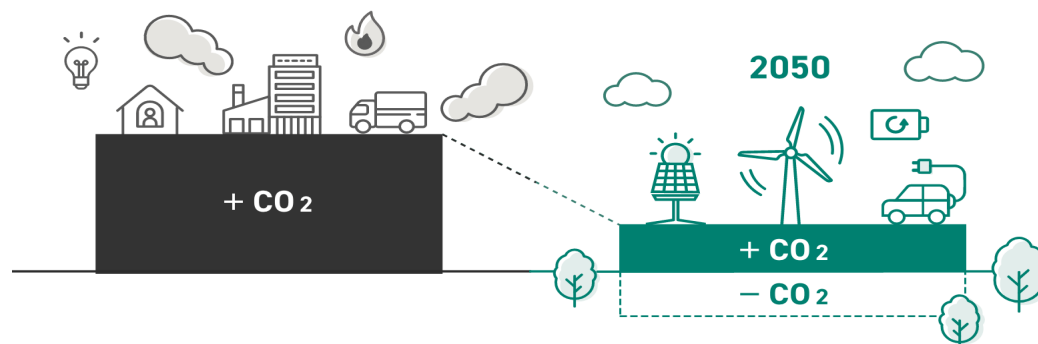
出典：地球温暖化対策推進本部（第32回）配布資料より（首相官邸HP）

▶ カーボンニュートラルとは

2020(令和2)年10月、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、**カーボンニュートラルを目指す**ことを宣言しました。

「排出を全体としてゼロ」というのは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「**排出量**」から、植林、森林管理等による「**吸収量**」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味しています。

カーボンニュートラルの達成のためには、まずは省エネルギーの徹底によりエネルギー使用量を減らし、再生可能エネルギーの利用により化石燃料由来の温室効果ガスの排出量を削減します。それでも減らせなかった排出量は、吸収等により大気中から除去しなければならないため、植林、森林管理等による吸収作用の保全及び強化をする必要があります。



出典：脱炭素ポータル カーボンニュートラルとは（環境省）

1. 戦略の背景

1.2 世界、国、県の動向

1

2

3

4

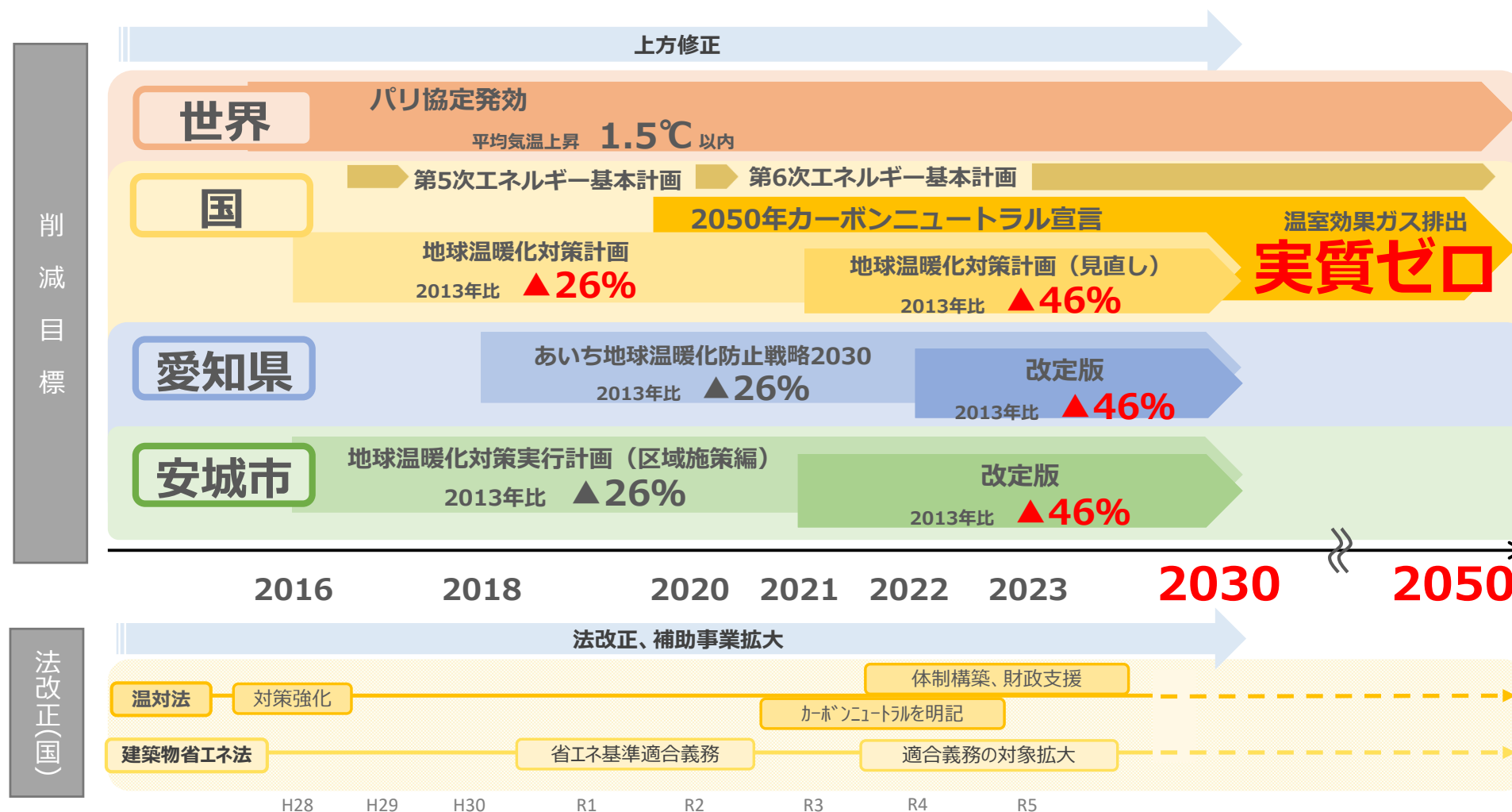
5

▶ カーボンニュートラルの実現に向けて

我が国も、愛知県も、従来の削減目標を上方修正しつつ、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」を目指しています。

国では、カーボンニュートラルを実現するために、法律を改正したり、補助事業を拡大する等の対応を進めています。安城市では、2022（令和4）年5月8日にゼロカーボンシティを表明しました。

なお、国の2030年以降の目標は、新たな地球温暖化対策計画において、温室効果ガスを2013年と比較して2035年に▲60%、2040年に▲73%が示されました。



2. 戦略の基本事項

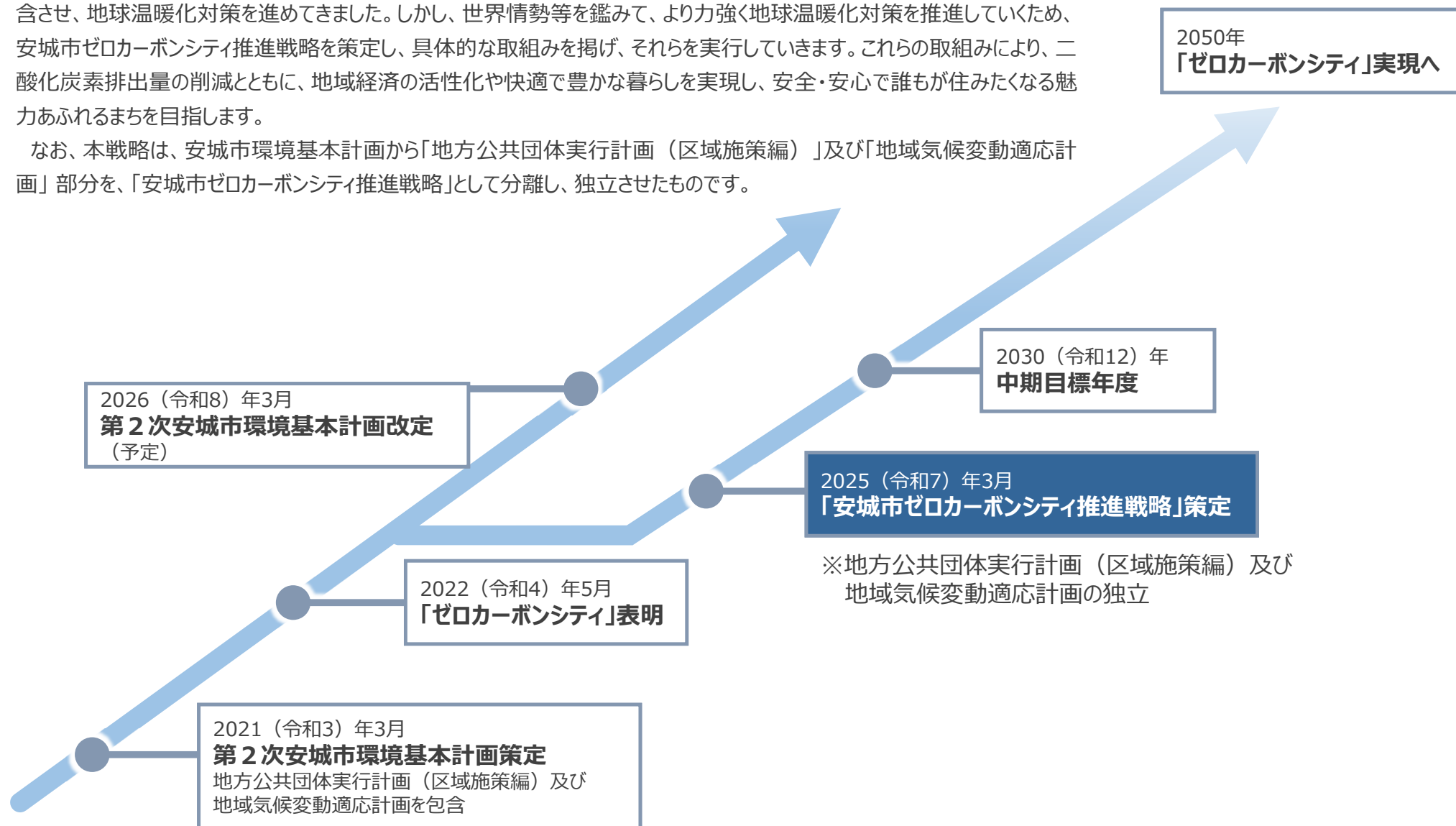
2.1 戦略の目的



▶ 戦略の策定の目的

本市では、これまで地方公共団体実行計画（区域施策編）及び地域気候変動適応計画を安城市環境基本計画に包含させ、地球温暖化対策を進めてきました。しかし、世界情勢等を鑑みて、より力強く地球温暖化対策を推進していくため、安城市ゼロカーボンシティ推進戦略を策定し、具体的な取組みを掲げ、それらを実行していきます。これらの取組みにより、二酸化炭素排出量の削減とともに、地域経済の活性化や快適で豊かな暮らしを実現し、安全・安心で誰もが住みたくなる魅力あふれるまちを目指します。

なお、本戦略は、安城市環境基本計画から「地方公共団体実行計画（区域施策編）」及び「地域気候変動適応計画」部分を、「安城市ゼロカーボンシティ推進戦略」として分離し、独立させたものです。



2.戦略の基本事項

2.2 ゼロカーボンシティの姿

1 2 3 4 5

▶ゼロカーボンシティの姿

地域経済が活性化し、快適で豊かな生活ができるまちになります。

快適な職場

ZEB化や、高効率機器の導入やペーパーレス化、リモート会議等により、快適で効率のよい職場環境になっています。

根羽村との連携

田んぼダム

スマート農業

行政手続きの電子化

快適な暮らし

住宅の省エネ化が進みました。高断熱で省エネな家は、外の暑さ・寒さを感じにくく、化石エネルギーに頼らずに快適に過ごしています。夏の暑い日は、クールシェアスポットで過ごします。食べきれない食品があれば必要の人に譲って、笑顔シェアしています。

便利な暮らし

電子化により、自宅で各種手続きができます。外出先の渋滞状況をあらかじめ確認できるので、イライラも減ります。

渋滞の解消

エコドライブで騒音も少ない

快適な自宅でリモート会議

徒歩移動

省エネ住宅

ZEH

太陽光発電

オフィスのZEB化

自転車利用

設備の省エネ化

快適なまち

歩いたり、自転車で市内の緑の多いまち並みを楽しめます。バスや電車も便利に使うことができ、お出かけが楽しくなります。踏切の渋滞もなくなり、排気ガスも騒音も少なく、空気もきれいです。

街の緑化

食品ロス削減

クールシェア

次世代自動車

シェアサイクル

余熱利用

農産物の地産地消

地域経済の活性化

製造業では脱炭素化が進み、競争力のある事業者が増え、持続可能な経営戦略が一般的になりました。働く人も、働く場所も多く、地域経済が活性化しています。

- : 省エネ対策
- : 創エネ対策
- : 二酸化炭素の吸収
- : 気候変動への適応策

再エネ利用

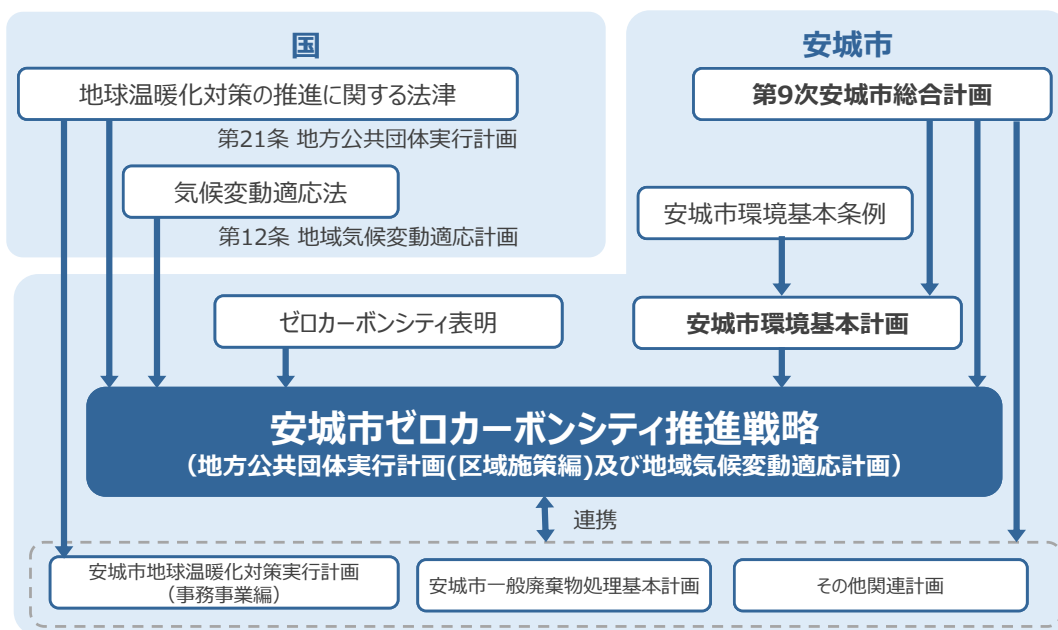
住宅のZEH化、オフィスのZEB化により、再エネが身近になりました。災害時には自家発電が可能になります。環境クリーンセンターの焼却時の余熱は、発電に利用しています。

農業を身近に

農業は技術革新で省力化が進みました。食卓には地元でとれた新鮮な野菜や果物が並んでいます。お米や小麦も地元産です。田んぼダムのおかげで、大雨のときも安心です。

▶ 戦略の位置づけ

本戦略は、地球温暖化対策の推進に関する法律及び本市のゼロカーボンシティ表明に基づき、中長期的に市域の脱炭素化を目指すものです。施策については、市の最上位計画である第9次安城市総合計画や、上位計画である安城市環境基本計画と整合を図り、市の関連計画と連携しながら取り組んでいきます。



▶ 戦略の期間

本戦略の目標年度は**2030年**とします。

目標年度は2030年度ですが、2050年のカーボンニュートラル達成を見据えた戦略となります。

▶ 戦略は緩和策と適応策の2本柱

地球温暖化対策には、その原因物質である温室効果ガス排出量を削減する「**緩和**」と、気候変化に対して悪影響を軽減する（または気候変動の好影響を増長させる）「**適応**」の二本柱があります。

気候変動を抑えるためには、「**緩和**」が最も必要かつ重要な対策です。緩和の効果が現れるには長い時間がかかるため、早急に大幅削減に向けた取り組みを開始し、それを長期にわたり強化・継続していかなければなりません。最大限の排出削減努力を行っても、過去に排出された温室効果ガスの大気中への蓄積があり、ある程度の気候変動は避けられません。

そのため、気候変動によって既に起きている被害や将来予測される被害を、防止・軽減するため「**適応**」の取組も同時に行う必要があります。

▷ 緩和策

本戦略では、二酸化炭素排出量を対象とし、どのように削減を行うか検討しました。地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第3項に基づく計画（地方公共団体実行計画（区域施策編））として位置づけます。

▷ 適応策

気候変動によって既に起きている被害や将来予測される被害を、防止・軽減するため、温暖化した気候に適応する方策を検討しました。気候変動適応法第12条の規定に基づく「地域気候変動適応計画」として位置づけます。

▶ SDGs の取組みについて

本戦略では、2015（平成27）年9月の国連サミットで採択された持続可能な開発目標（SDGs）の理念を踏まえ、誰一人取り残さない持続可能なまちづくりの視点をもって戦略の推進に取り組みます。

なお、32ページ以降の戦略体系図の柱には、主に該当する目標を設定しています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



▶ 主体と役割

本戦略の取組みの対象は、市民・事業者・行政等あらゆる主体とします。主な役割は以下の通りです。

▶ 市民

市民一人ひとりがカーボンニュートラルについて関心と理解を深め、日常生活の中で、できることから積極的に実践することが期待されます。（市民団体も含まれます。）

▶ 事業者

事業活動において法令に定められた事項を遵守するほか、廃棄物の減量化、再生資源の積極的な利用、温室効果ガス排出量の削減等、環境への負荷の低減に努め、脱炭素経営も積極的に行うことが期待されます。

▶ 行政

施設の整備等の事業や日常の業務を行うにあたり、カーボンニュートラルに努め、率先的に行動します。また、市民、事業者が主体的に取り組む地域の活動を支援し、各主体間の協力を促進するとともに、地域の状況に応じた環境施策を積極的に推進します。

2.戦略の基本事項

2.4 二酸化炭素排出量と削減目標

▶ 二酸化炭素排出量削減目標

安城市ゼロカーボンシティ推進戦略

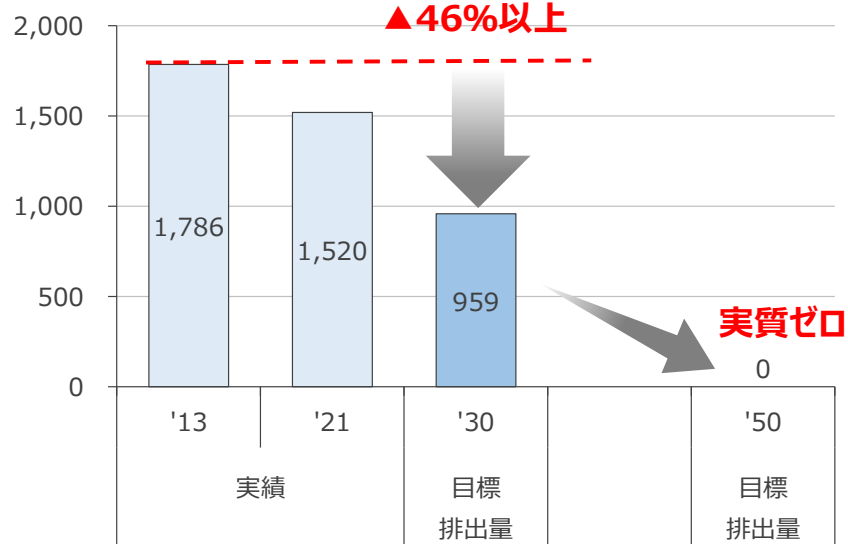
二酸化炭素排出量削減目標

2030年度に2013年度比で**46%以上**削減

本戦略では、長期的には、2050年度のカーボンニュートラル達成を目指します。我が国の2050年カーボンニュートラルと整合的な目標として、地球温暖化対策の推進に関する法律に定められている地球温暖化対策計画により、2030年度削減目標が46%と定められていることから、これを本戦略の目標数値としました。

■ 二酸化炭素排出量削減目標

CO2排出量
(千t-CO2)



▶ 戦略の対象は二酸化炭素

温室効果ガスの主成分である二酸化炭素を対象として、5部門に分けて排出量の削減を行うこととしました。環境省の報告によると、日本では二酸化炭素の排出量が約90%、次いでフロン類約5%、メタン約3%となっています。

「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（本編）」（令和6年4月）では、安城市の規模では二酸化炭素以外のガスの把握は必須ではないこと、二酸化炭素排出量が圧倒的に多いことから、本戦略では対象を二酸化炭素のみとしました。

温室効果ガス	部門	排出源
エネルギー起源 二酸化炭素	産業	製造業、農林水産業、建設業・鉱業のエネルギー使用に伴う排出
	業務	事務所・ビル、商業・サービス業等のエネルギー使用に伴う排出
	家庭	家庭におけるエネルギー使用に伴う排出（自家用車は運輸部門で計上する）
	運輸	自動車、鉄道におけるエネルギー使用に伴う排出
非エネルギー起源 二酸化炭素	一般廃棄物	プラスチックごみ等の焼却に伴う排出

▶ 最新実績値は2021年

本市の二酸化炭素排出量は、「部門別CO2排出量の現況推計」（環境省）の市町村別データを元に算出しています。戦略を策定するにあたり、排出量の実績としては、2024(令和6)年4月時点での公表データの最新年度である2021(令和3)年度を最新年度としています。

2.戦略の基本事項

2.4 二酸化炭素排出量と削減目標

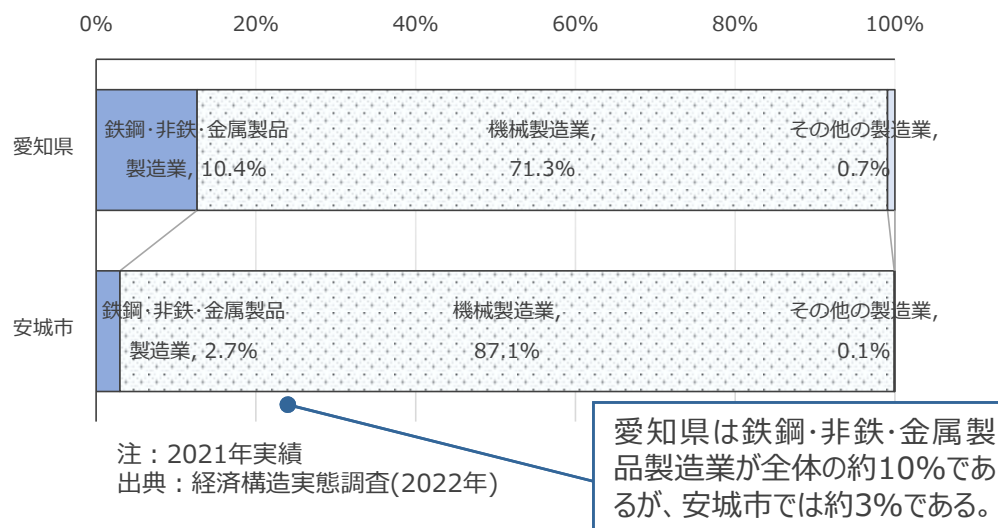
▶ 排出量は安城市の特性を考慮

本市で排出量の多い産業部門において、愛知県全体と本市では製造業の業種の構成が異なります。特に愛知県全体では鉄鋼業の二酸化炭素排出量が多いですが、本市では鉄鋼業は主力産業ではありません。しかし「部門別CO2排出量の現況推計」（環境省）の排出量では、こうした業種構成は考慮されていません。

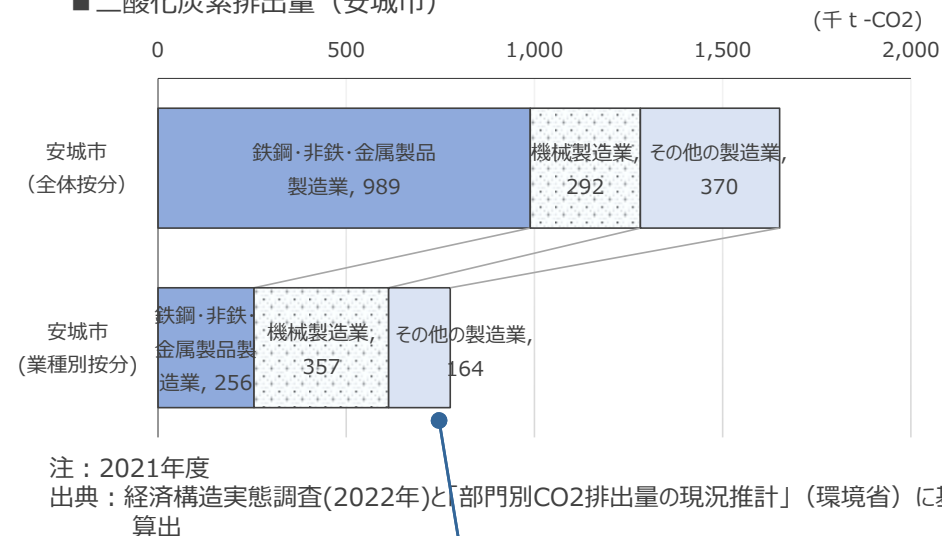
特に、鉄鋼・非鉄・金属製品製造業の製造品出荷額等 1 万円当たりの二酸化炭素排出量は他の業種に比べて高く、安城市の排出量が過大に計上される可能性があります。

そこで産業部門の製造業は、本市の特性を考慮するために「都道府県別エネルギー消費統計」（資源エネルギー庁）の製造業の中分類別の排出量を、製造品出荷額等に基づいて按分して求めました。

■ 製造品出荷額等の内訳



■ 二酸化炭素排出量（安城市）



■ 製造品出荷額等 1 万円当たりの二酸化炭素排出量（愛知県）



鉄鋼・非鉄・金属製品製造業の製造品出荷額等 1 万円当たりの二酸化炭素排出量は他の業種に比べて突出して高い。

製造品出荷額等全体で按分すると、業種構成が愛知県と同じ想定になるため、鉄鋼・非鉄・金属製品製造業の二酸化炭素排出量が多くなる（上段）。業種別に按分すると、機械製造業の割合が高い安城市の特性を考慮した排出量になる（下段）。

注：2021年度
出典：経済構造実態調査(2022年)と「部門別CO2排出量の現況推計」（環境省）に基づき算出

2.戦略の基本事項

2.4 二酸化炭素排出量と削減目標

▶ 対策なしシナリオ

将来の削減目標を検討するにあたり、今後、特に追加対策を行わず、現在の生活スタイルや事業スタイルが将来も続くと想定した場合（以下、「対策なしシナリオ」という。）の排出量を推計しました。

計算方法としては、2020(令和2)年度における各部門の排出量に、活動量の伸び率を乗じて求めました。

伸び率とは右図の通り、部門ごとに製造品出荷額や人口を基準に算定しています。人口の項目については第9次安城市総合計画の将来人口の展望を参考にしています。

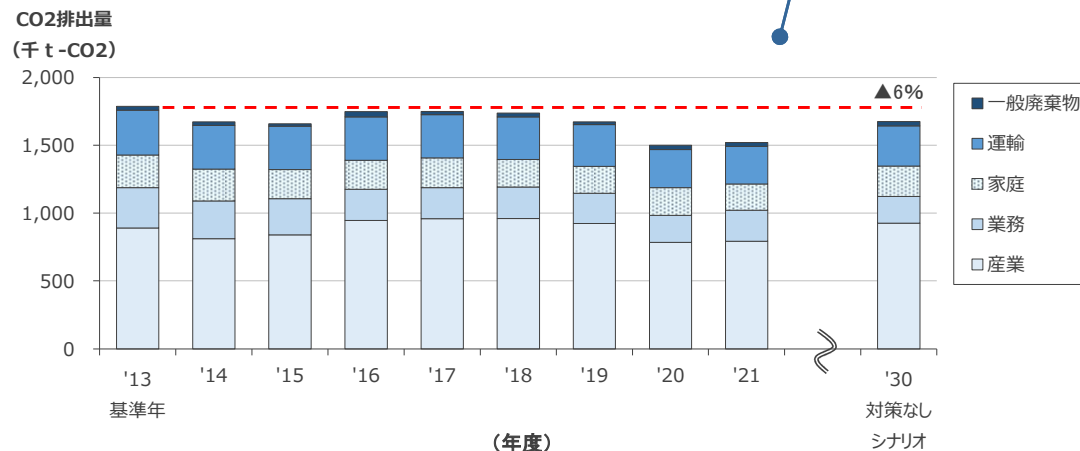
その結果、2030年度の排出量は、基準年度と比べて6%の減少にとどまると見込まれます。

■ 活動量の動向

部 門	活動量	2020年度の動向
産業	製造業 製造品出荷額等	2020年度から増加
	建設業・鉱業 従業者数	現状維持（伸び率＝0）
	農林水産業 従業者数	現状維持（伸び率＝0）
業務	従業者数	2020年度から減少
家庭	世帯数	2020年度から増加
運輸	自動車 旅客は人口、貨物は産業・業務部門排出量	2020年度から増加
	鉄道 人口	現状維持（伸び率＝0）
一般廃棄物	人口	2020年度から増加

■ 将来の排出量（対策なしシナリオ）

2030年度は、基準年度である2013(平成25)年度を6%下回る見込み。



■ 対策なしシナリオの計算方法

$$\text{2030年度排出量} = \text{2020年度排出量} \times \text{各部門の活動量伸び率}$$

注：二酸化炭素排出量の実績は、「部門別CO2排出量の現況推計」（環境省）の2024(令和6)年4月時点での公表データの最新年度である2021(令和3)年度を最新年度としています。

一方、削減見込量の検討にあたっては、事業所の排出量を参考にした「温室効果ガス排出量 算定・報告・公表制度」（環境省）の最新年度が、同時点で2020(令和2)年度であったことから、将来推計や削減見込量は2020(令和2)年度の排出量を基準にして計算しました。

第9次安城市総合計画の将来人口の展望では、2027年度と2032年度の人口が示されていることから、2030年度人口は直線回帰で求めました。

2.戦略の基本事項

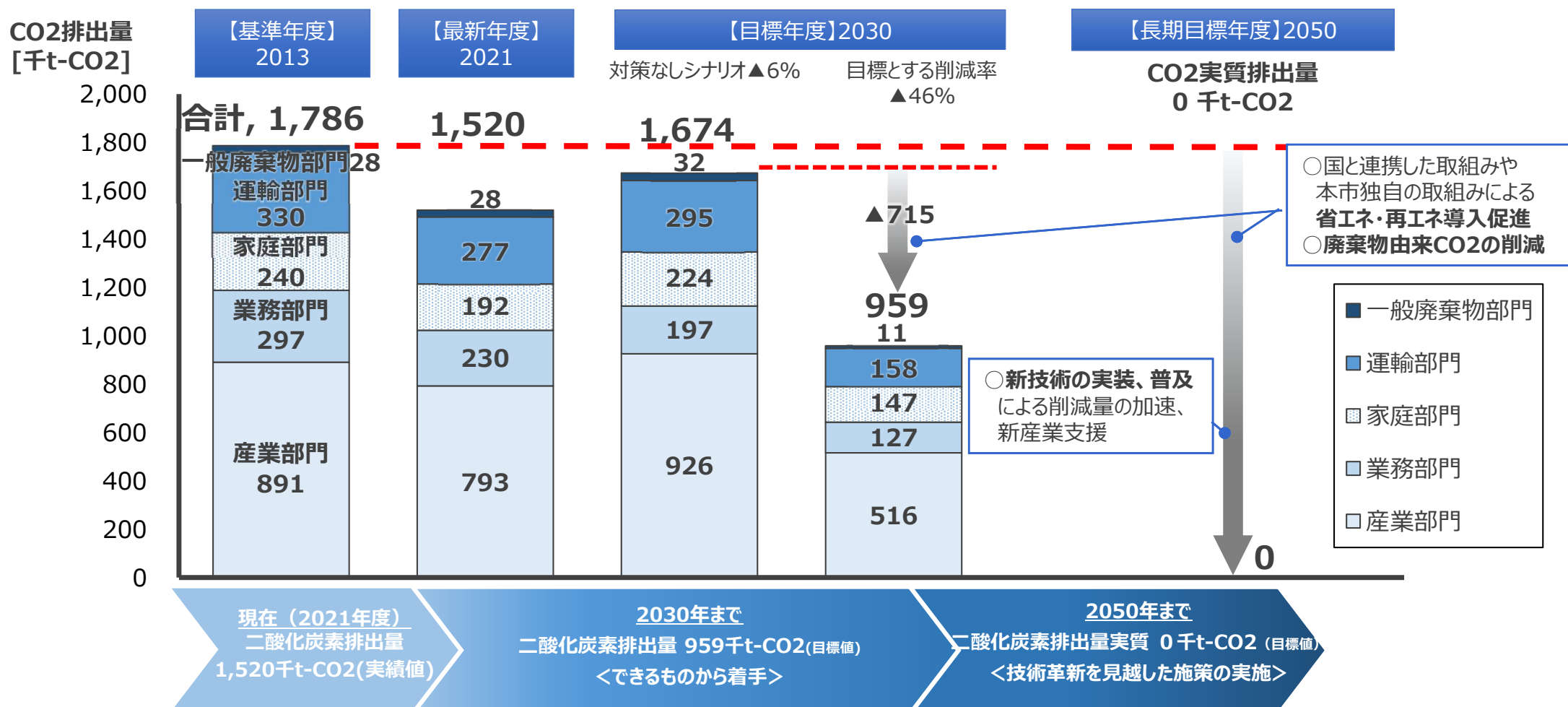
2.4 二酸化炭素排出量と削減目標

削減目標

2030年までに2013年度比で46%以上の削減を実現するための目標数値は以下の通りです。

省エネ・再エネ導入等できるものから着手します。

■ゼロカーボンシティ実現に向けた目標数値



2.戦略の基本事項

2.4 二酸化炭素排出量と削減目標

▶ 対策が必要な量の内訳

対策なしシナリオでは、2030年度の二酸化炭素排出量は、1,674千t-CO₂となります。

2013年度比で46%以上削減を実現するには、少なくとも**715千t-CO₂**を削減する必要があります。

対策が必要な量715千t-CO₂の内訳として、国と連携した取組み※¹による648.5千t-CO₂の削減を見込んでいます。

さらに、市内特定事業所の自主的な取組みや、市（行政）独自の取組み※²も考慮して、合計715千t-CO₂の削減を見込みます。

※1 国と連携した取組み：

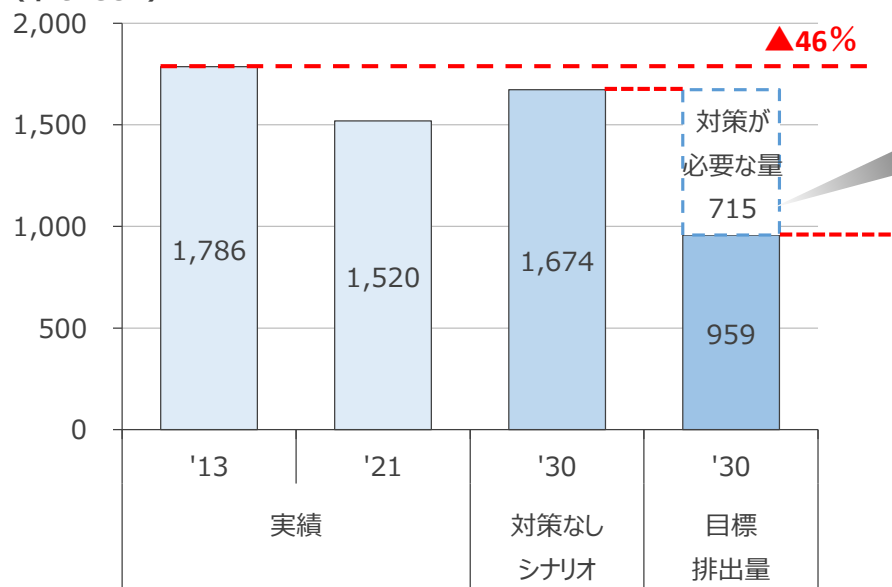
法律に基づく強制力のある制度や、デコ活のような広報活動等、国が主導する取組みを、市民・事業者に近い存在である本市が周知し、推進する取組みのことです。

※2 市（行政）独自の取組み：

カーボンニュートラル補助金等、本市の地域課題解決に資すると判断し、独自の予算で特に力を入れて推進する事業のことです。

■ 対策なしシナリオとの比較

CO₂排出量
(千t-CO₂)



■ 部門別二酸化炭素削減量（2030年度）

(千t-CO₂)

部門	対策が 必要な量	削減見込量		
		国連携取組	安城市	
			特定事業所 自主取組	市（行政） 独自取組
産業	410	350.6	56.0	3.0
業務	70	69.7	-	0.7
家庭	77	72.5	-	4.6
運輸	137	136.3	-	0.4
一般廃棄物	21	19.3	-	1.8
合計	715	648.5	56.0	10.5

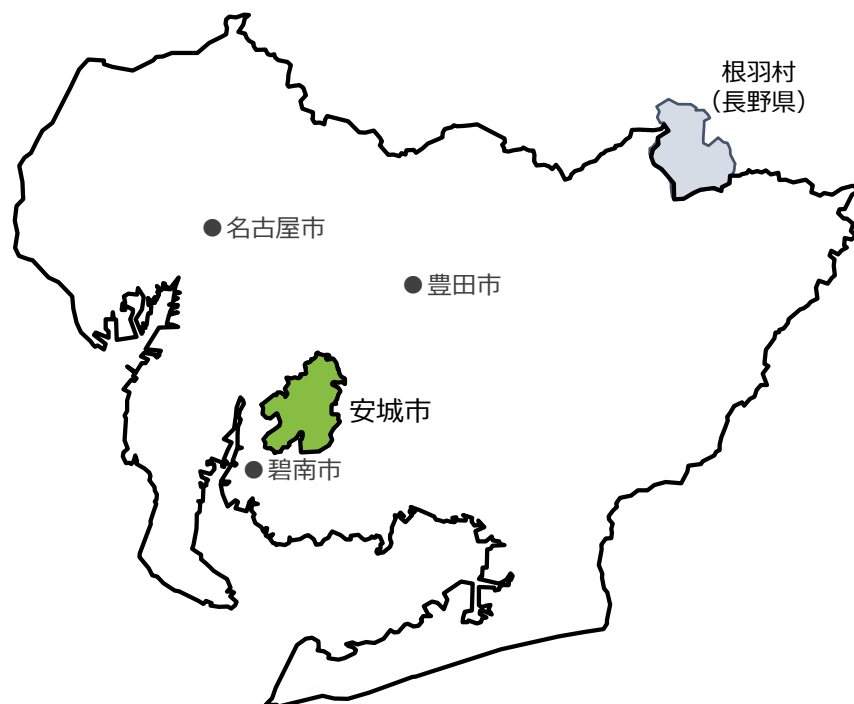
注：特定事業所：年間エネルギー使用量合計が原油換算で1,500kl以上の事業所
四捨五入のため合計等が合わない場合があります。

▶ 地理的な位置

安城市は、中部経済圏の中心である名古屋市から南東約30kmに位置し、豊田市等の内陸型工業都市や、碧南市等の衣浦臨海工業都市に囲まれた愛知県中央部に位置しています。

- ・面積：86.05km²
- ・標高差：27.0m（0.7～27.7m）

■ 安城市の位置



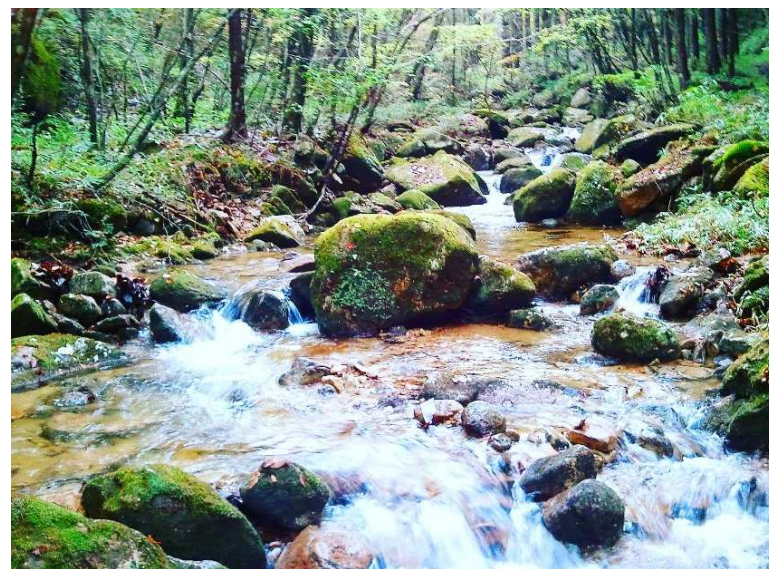
出典：安城の統計('23)

▶ 地形の特徴

本市は、碧海台地と呼ばれる洪積台地上に位置し高低差が27.0mほどしかない平地となっています。

森林や海等の自然資産はありませんが、水田等の耕作地が多くあります。これは、1880年に開通した明治用水の恩恵を受けているためです。明治用水通水以前は「安城ヶ原」と呼ばれる荒野でしたが、明治用水開通の後、農業を中心として飛躍的な発展を遂げ「日本デンマーク」と呼ばれるほどになりました。歴史的にも水の恩恵を強く受けているため、現在でも源流に位置する長野県根羽村と連携を図る等交流を大切にしています。

■ 水源の森を流れる小川（長野県根羽村）



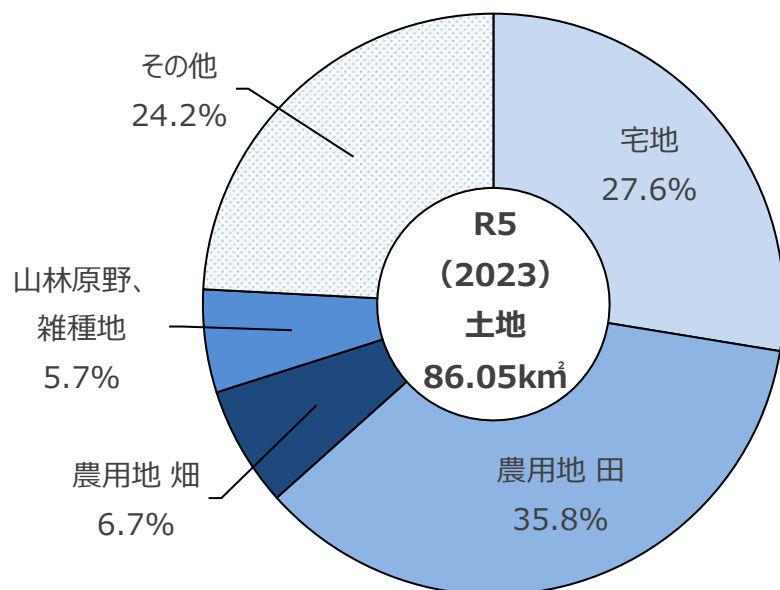
3.安城市の現状と課題

3.1 自然的条件

► 土地利用

4つの主要鉄道駅周辺を中心に商業施設やオフィスビルが集積し、周辺に住宅地が集積するコンパクトな市街地が形成されています。また、工場等も幹線道路の周辺にコンパクトに集積しています。そのため自動車産業を中心とする日本有数の工業地帯に位置していますが、田畑が多く存置した農工商バランスの取れた市域を形成しています。

■土地利用面積



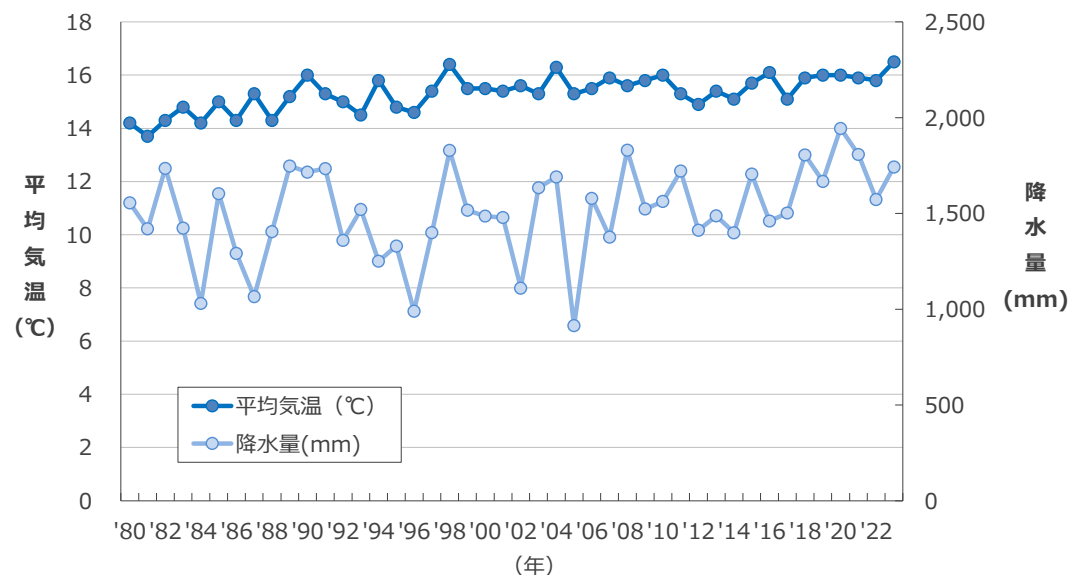
注：各年1月1日現在
出典：安城の統計('23)

► 気候

本市に最も近い気象庁の観測拠点である岡崎市の観測記録によると、平均気温は、上昇傾向にあります。

一方、降水量は変動があるもののほぼ横ばいですが、近年は変動の幅が狭く、上昇する傾向が見られます。

■平均気温と降水量の推移（岡崎市）



出典：気象庁データ(2024年10月DL)より作成

3.安城市の現状と課題

3.1 自然的条件

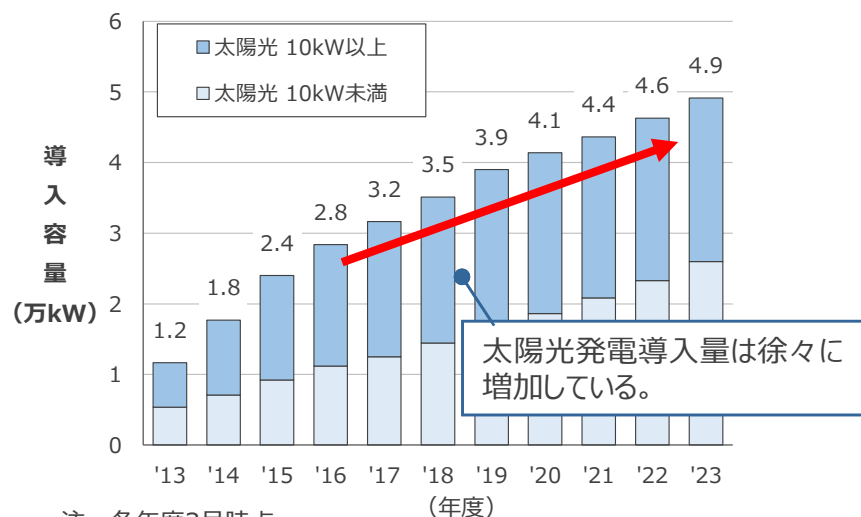
▶ 再エネポテンシャル

本市の再エネポテンシャルは**太陽光発電が中心**です。実際の再エネ設備導入量も、太陽光発電を中心として増加しています。市域内では、エネルギー使用量に対して再エネ導入量は極めて少ない状況です。また、再エネ導入ポテンシャルに対して、**エネルギー使用量が多い**ことから、省エネと合わせて考えていく必要があります。

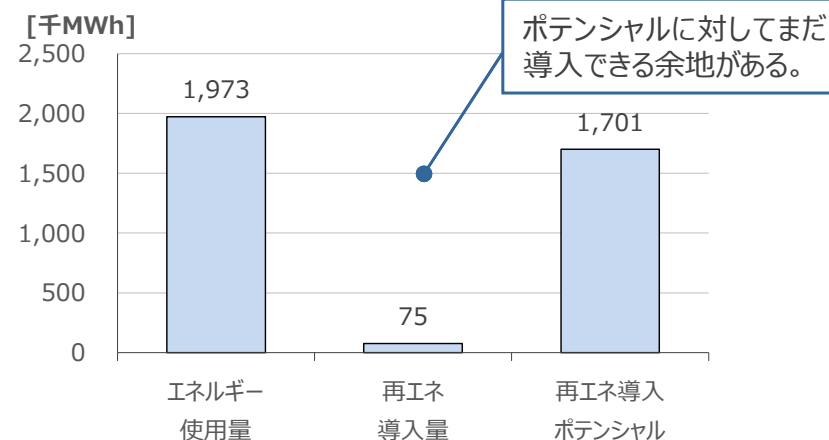
住宅の再エネ設備には、主に太陽光発電設備と太陽熱温水器が挙げられます。

太陽光発電は、新しい住宅ほど導入する傾向があり、2010年代では20%程度導入されていますが、市内全体の戸建て住宅を対象にすると導入率は10%にも届きません。住宅では、他の地域と比べると再エネ設備の導入が進んでいますが、導入ポテンシャルは残された状態にあります。

■ 太陽光発電設備導入状況



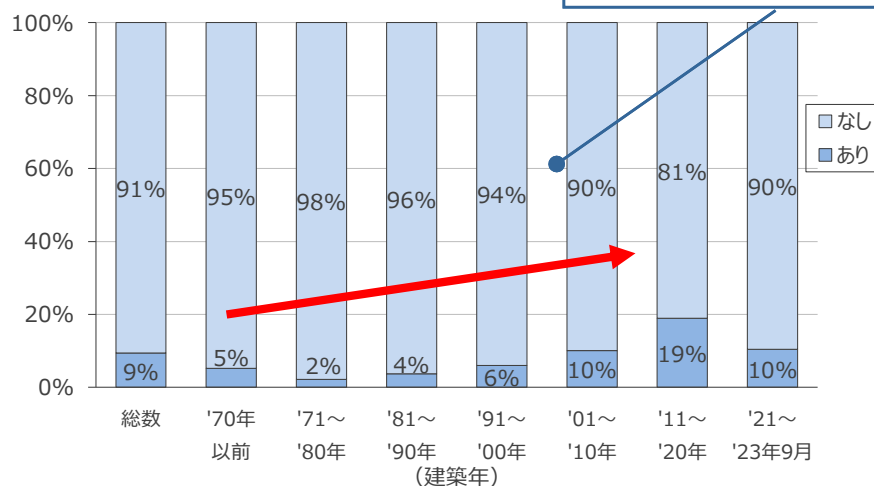
■ 市域内のエネルギー需要に対する 再エネ導入ポテンシャル（電力）



注：ポテンシャルは、理論的に算出したもので、実際に導入可能な設備容量ではない。
出典：自治体排出量カルテ：安城市（環境省（2024年3月））

■ 住宅建築年別太陽光発電機器導入状況

住宅数割合(%)



出典：住宅・土地統計調査（令和5年）

3. 安城市の現状と課題

3.2 社会的条件

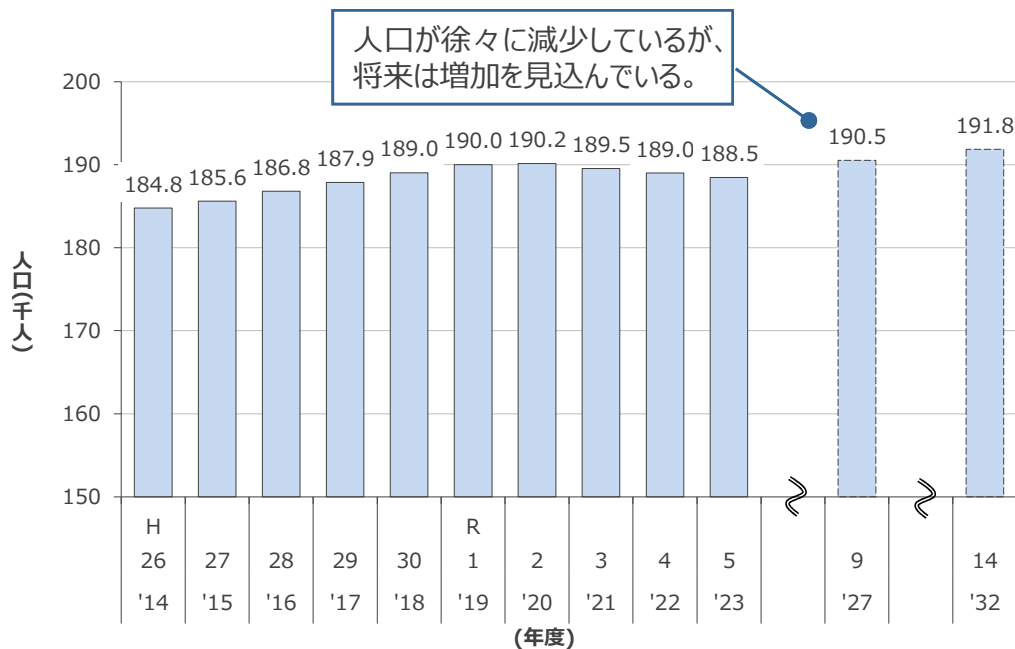
▶ 人口

これまで人口は増加していましたが、近年は徐々に減少しています。世帯当たり人口も減少傾向にある一方で、**世帯数は増加**を続けています。

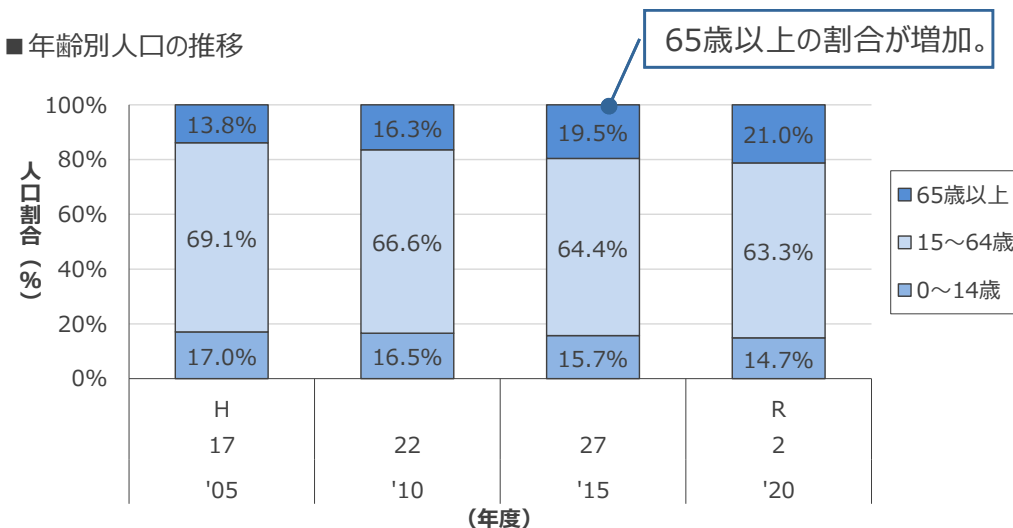
愛知県のなかでも15歳未満の人口割合が高いものの、65歳以上の割合は増加しており、**高齢化**が進んでいます。

なお、第9次安城市総合計画では、転出抑制と転入促進を図ることで、2047年まで人口が増加する展望を示しています。

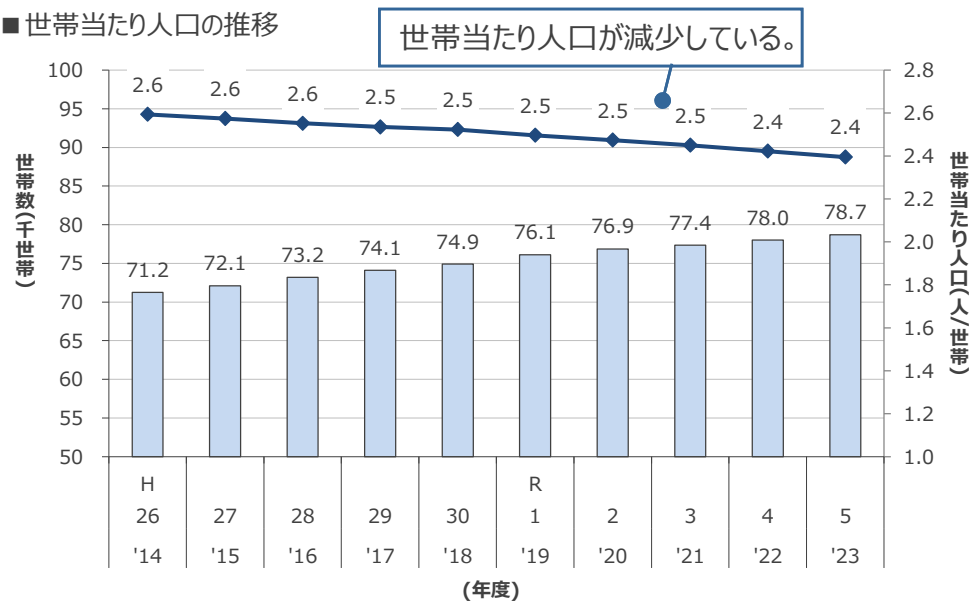
■ 人口の推移と将来展望人口



■ 年齢別人口の推移



■ 世帯当たり人口の推移



注：各年10月1日現在

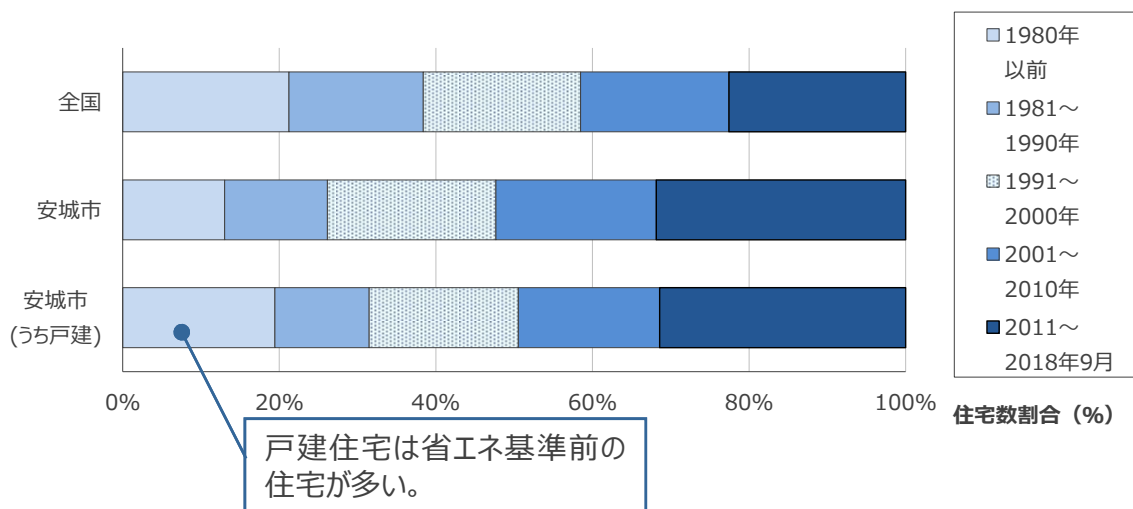
出典：安城の統計('23)、将来展望人口は「第9次安城市総合計画」

▶ 住宅

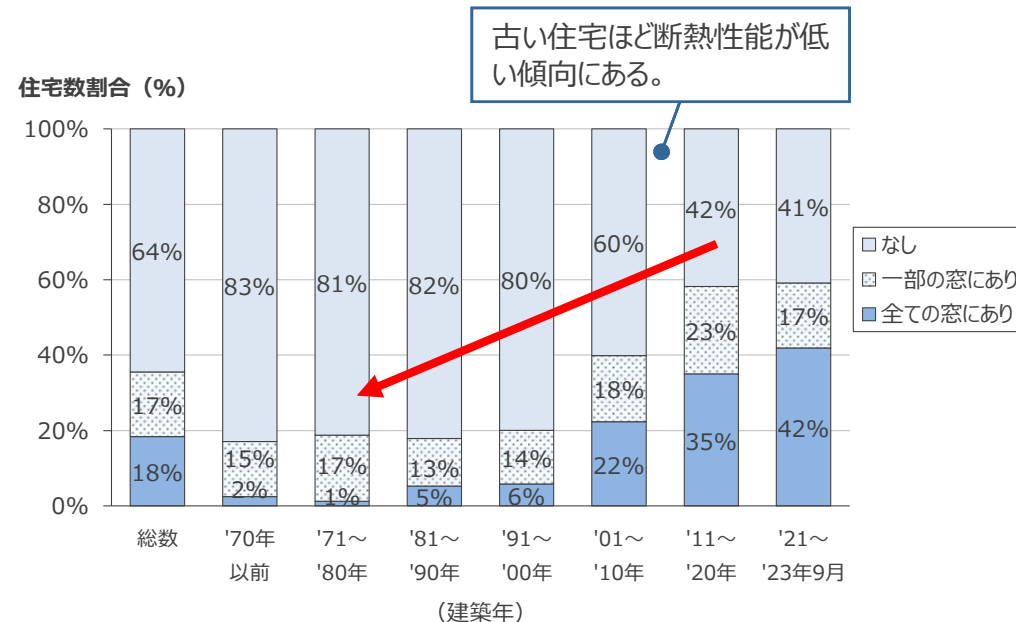
戸建住宅は、集合住宅に比べて冷暖房に必要なエネルギーが多くなる傾向があります。本市の戸建住宅は、戸数全体の50%程度で、愛知県では平均的な割合ですが、**建築年の古い住宅が多くなっています**。

住宅の省エネ基準は1980(昭和55)年に制定されました。省エネ基準は改定を重ねており、新築住宅では高い断熱性能が求められている一方で、**建築年の古い住宅は断熱性能が低い傾向にあります**。

■ 建築の時期別住宅の割合



■ 住宅建築年別二重以上のサッシ又は複層ガラスの窓の導入状況



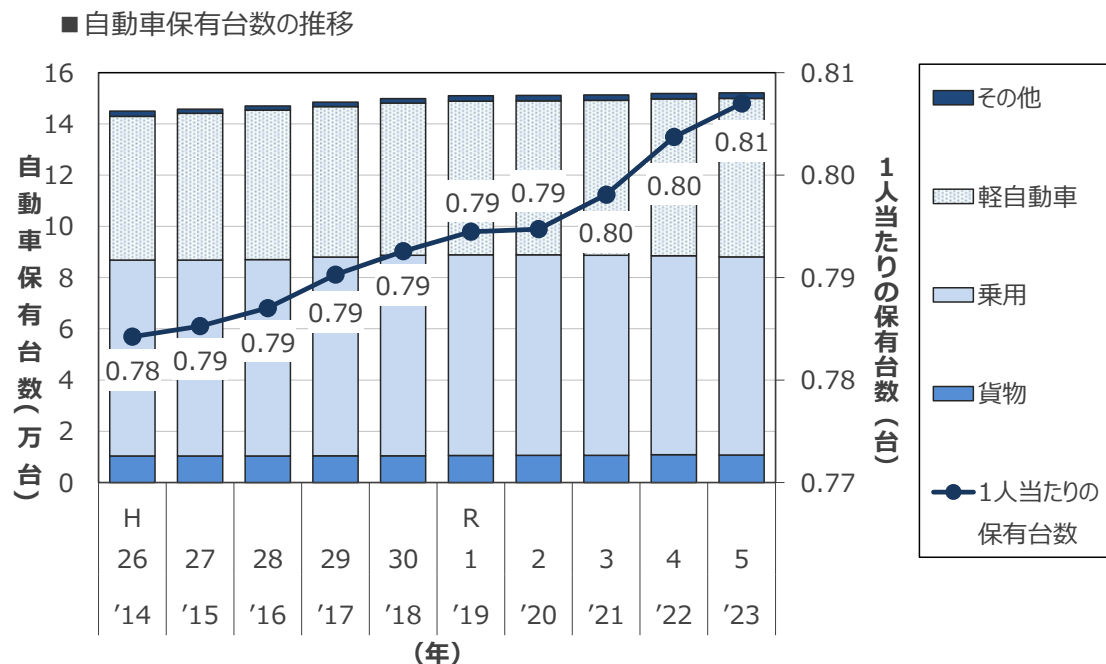
■ 複層ガラスの窓



2枚のガラスで層を作っています。間に挟まれた空気によって、1枚ガラスよりも断熱性能を向上させています。

▶ 自動車保有台数

本市では、国道1号や国道23号（知立バイパス）が、それぞれ市の北部と南部で市内を横断し、市の中心部は愛知県道48号岡崎刈谷線が横断しています。**1人当たりの自動車保有台数は増加**を続けており、移動にマイカーを利用する人が多い状況です。

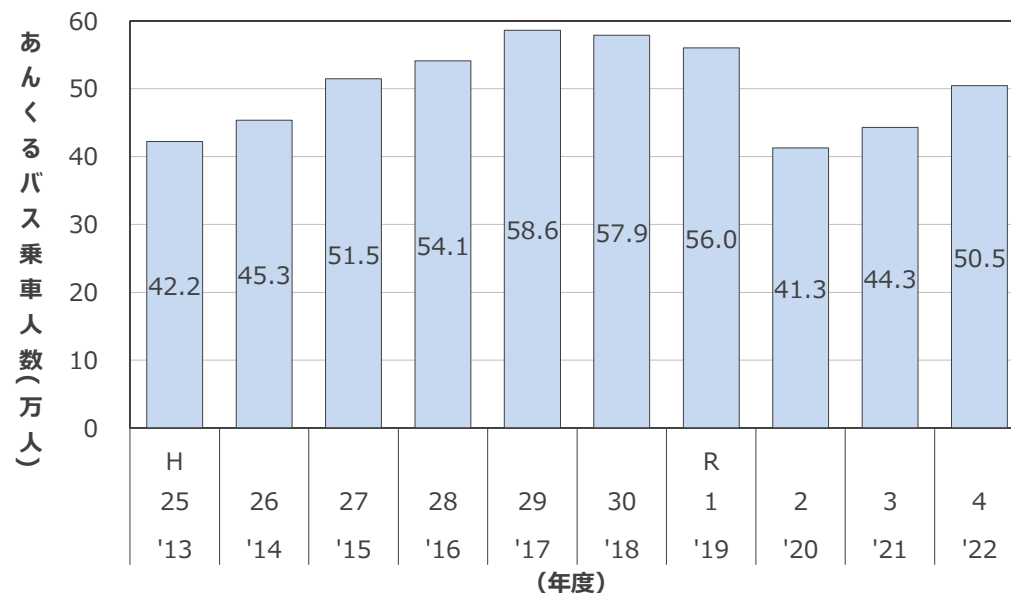


▶ 公共交通利用者数

公共交通について、鉄道はJR東海道新幹線や東海道本線、名鉄名古屋本線、名鉄西尾線が通っています。バスは名鉄バスと、コミュニティバスの「あんくるバス」（11路線）が運行しています。

公共交通は利用者が増加していましたが、2020(令和2)年度に、新型コロナウイルス感染症の影響で外出する人が減ったため、利用者が大幅に落ち込みました。2021(令和3)年度以降は徐々に回復しています。

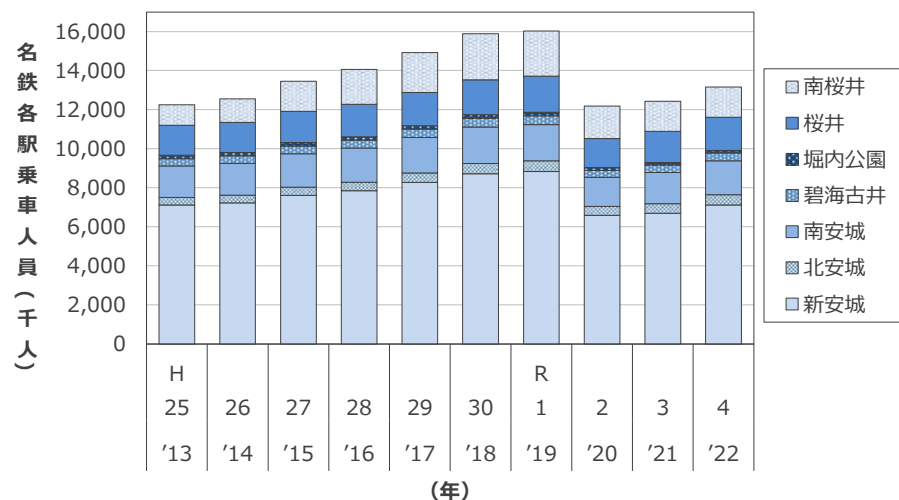
■ あんくるバス乗車人数の推移



▶ 鉄道の利用

名鉄では名古屋本線と西尾線が接続する新安城駅、JRでは東海道本線の安城駅の利用者が多い状況です。

■ 鉄道乗車人員の推移



▶ 自転車の利用

本市では「安城市自転車活用推進計画」に基づいて、安全で快適な自転車利用のための環境整備を進めています。

クルマ・自転車・歩行者が安心して移動できるように、車道の左端を青色で塗って自転車が走るところを示す等の整備に取り組んでいます。

自転車道としては、県道豊田安城自転車道が市内の南北方向に縦断し、枝分かれする形で4本の緑道があり、全体で約25km整備されています。

また、市内12施設16サイクルポートでシェアサイクルを実施してます。専用アプリケーションを利用し、指定されたサイクルポートであれば、どこでも借りられ、どこへでも返却してよいシステムです。

■ 安全で快適な自転車利用のための環境整備事例（市道大東住吉線）



注：JR三河安城駅は、在来線と新幹線利用の総数
出典：安城の統計(～'23)

3.安城市の現状と課題

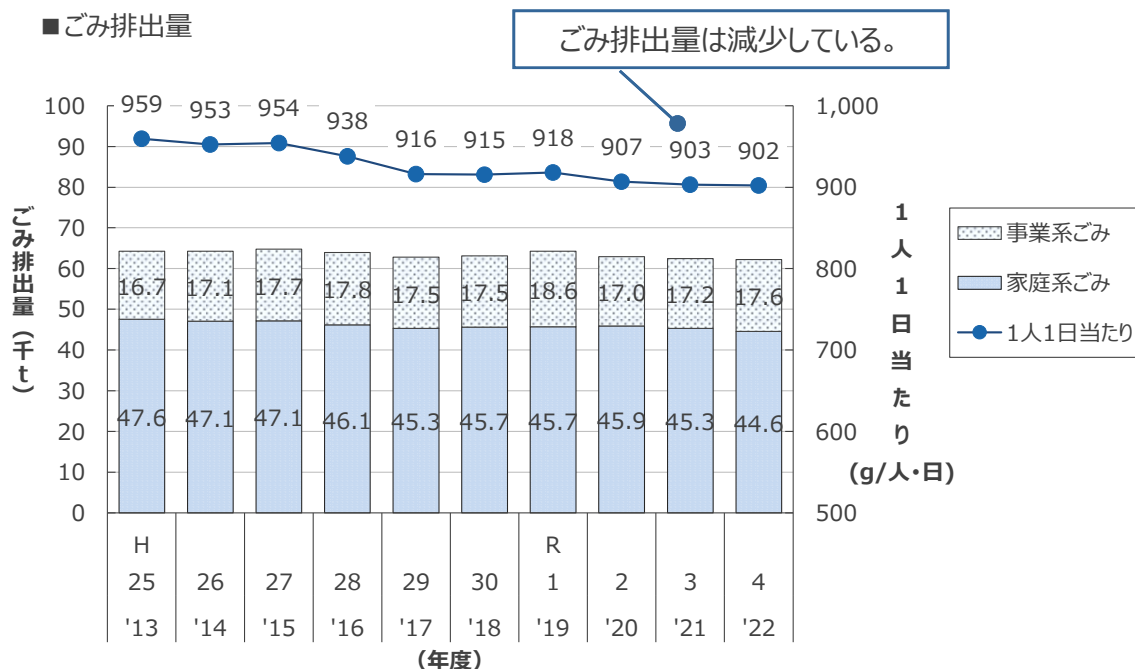
3.2 社会的条件

▶ ごみの排出量

1人1日当たりのごみの排出量は減少しており、排出量全体では増減を繰り返しつつ減少しています。特に家庭系ごみでは減少傾向が見られます。

内訳では、可燃ごみの排出量が70%以上を占めています。可燃ごみの排出量が増加傾向にあるのに対し、資源ごみや集団資源回収の排出量が減少傾向にあります。資源ごみは、最も排出量の多い古紙が、紙媒体の電子化等の影響で減少しています。

■ごみ排出量

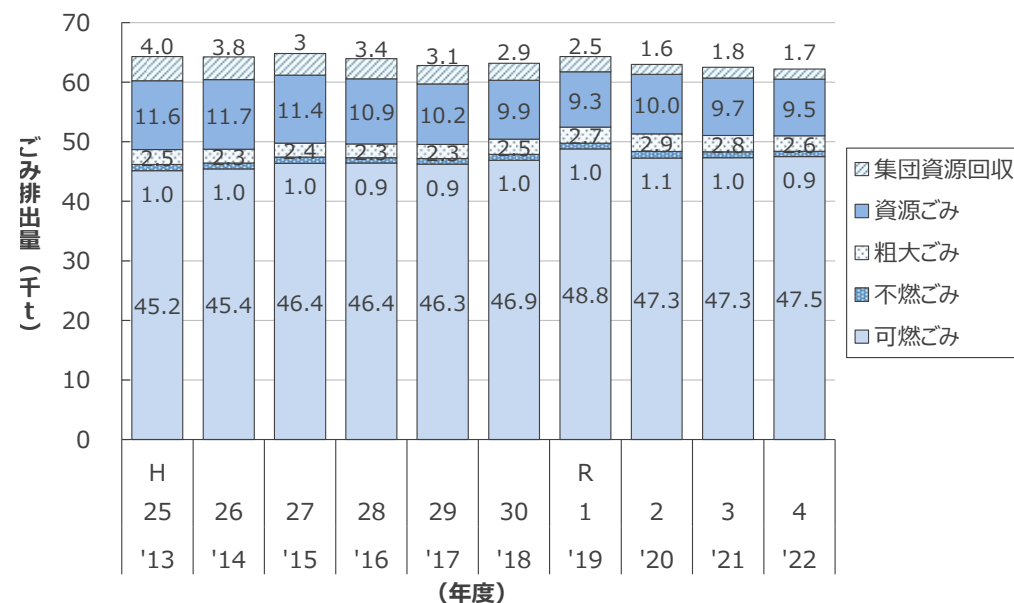


出典：一般廃棄物処理基本計画（安城市）

■ごみの分け方・出し方早わかりハンドブック



■ごみ排出量の内訳

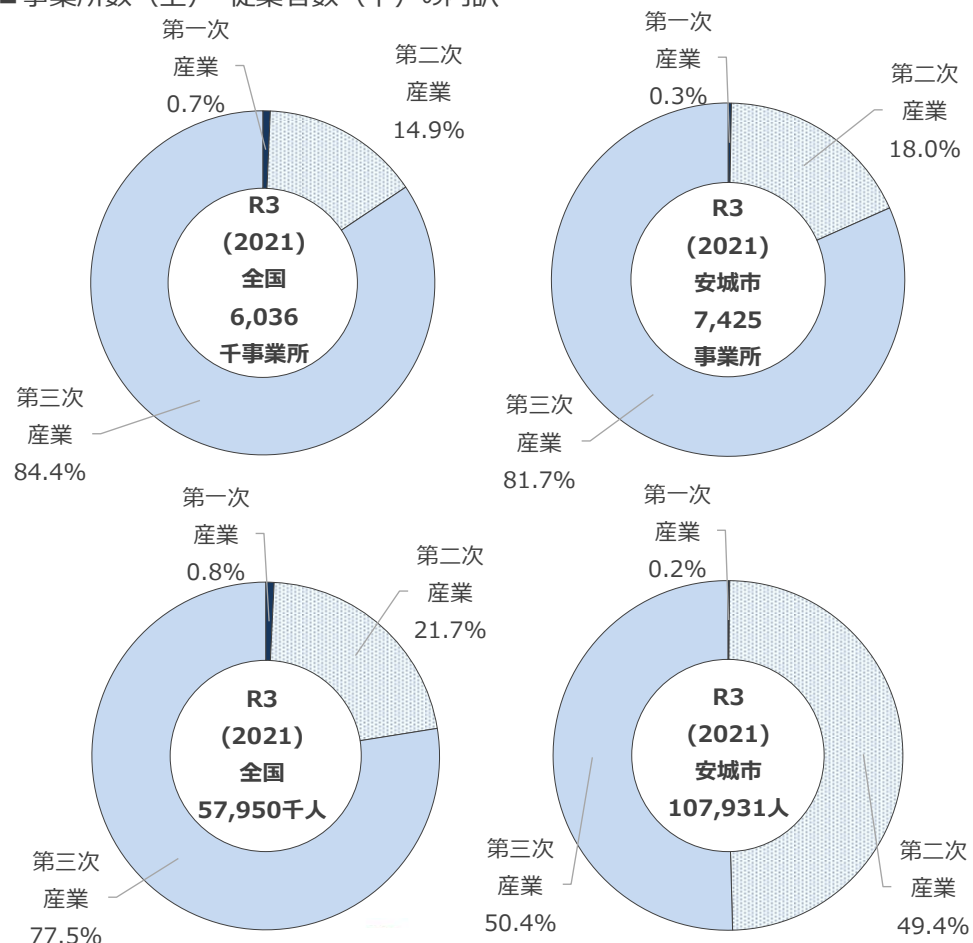


出典：一般廃棄物処理基本計画（安城市）

産業構造

事業所数は、全国と同様に第三次産業（小売業やサービス業）が約80%を占め、第二次産業（主に製造業）が約20%です。一方、従業者数では第二次産業が50%近くを占めており、大規模な製造業事業所が多く立地していることを反映しています。

■事業所数（上）・従業者数（下）の内訳



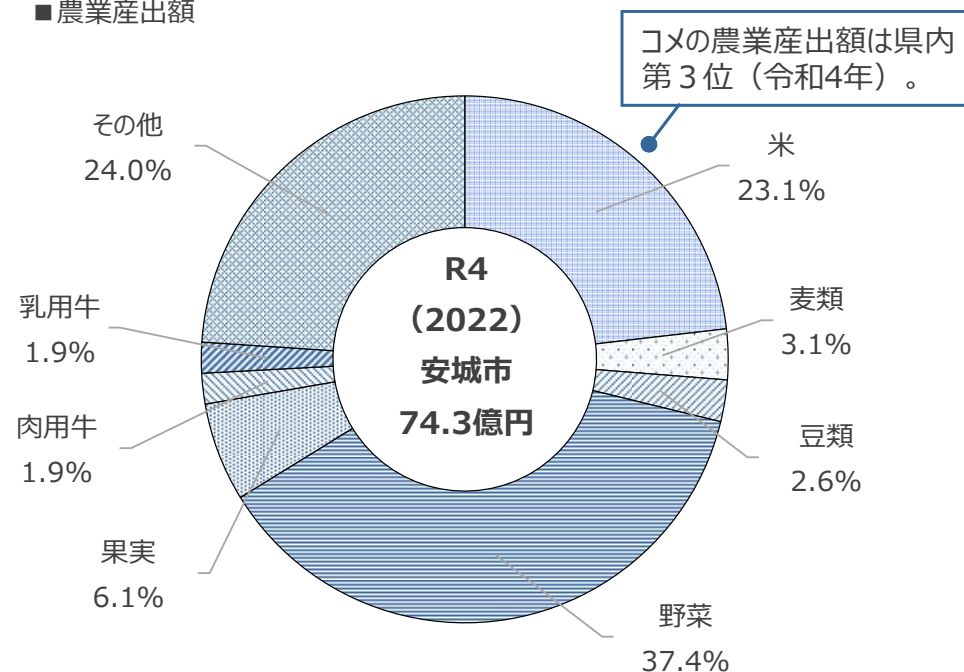
出典：経済センサス(令和3年)

第一次産業

本市では、農業を中心に行われています。現在の農畜産物には、米、小麦、大豆、施設野菜（きゅうり、いちご、チンゲン菜）、露地野菜（ほうれん草、小松菜、ブロッコリー、大根、キャベツ等）、果樹（梨、いちじく、ぶどう）、施設花き、畜産（乳用牛、肉用牛、養豚、養鶏）があります。

米は市の農業の基幹をなしており、小麦、大豆の3品目の農業産出額は、いずれも県内上位にあります。2022(令和4)年の農業産出額は74.3億円です。

■農業産出額



出典：市町村別農業産出額(推計)（農林水産省）（令和4年）

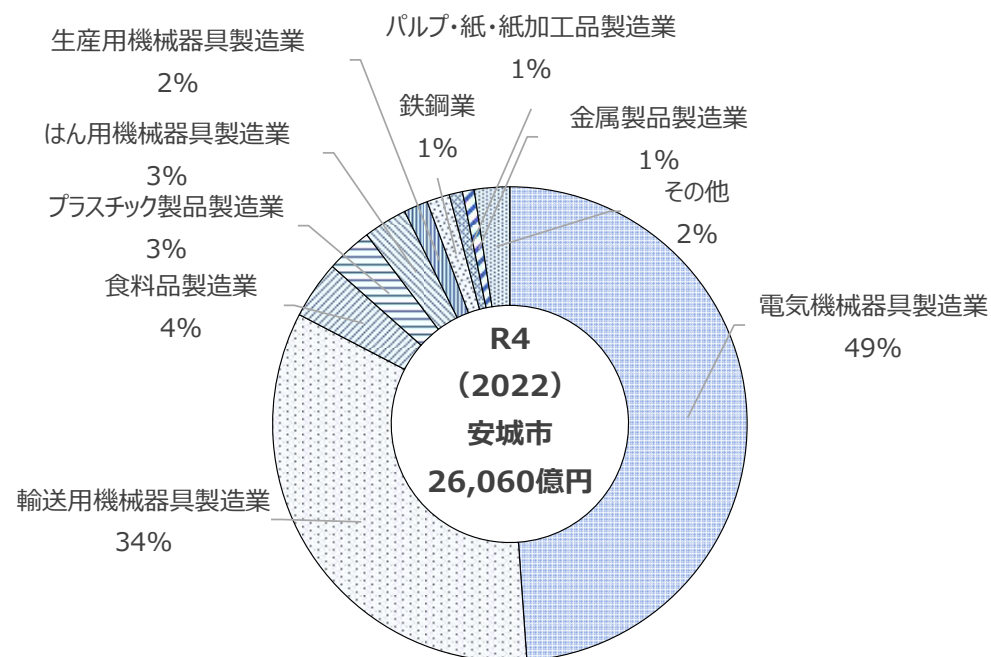
3. 安城市の現状と課題

3.3 経済的条件

▶ 第二次産業

第二次産業では、市内総生産の90%以上を製造業が占めています。製造業の製造品出荷額を業種別に示すと以下の通りで、自動車産業に関わる業種（電気機械器具製造業、輸送用機械器具製造業等）が大半を占めています。また、2022(令和4)年における製造品出荷額等は、**県内第3位、全国市町村では第19位**（東京特別区含む）でした。

■ 製造業業種別（中分類）製造品出荷額等

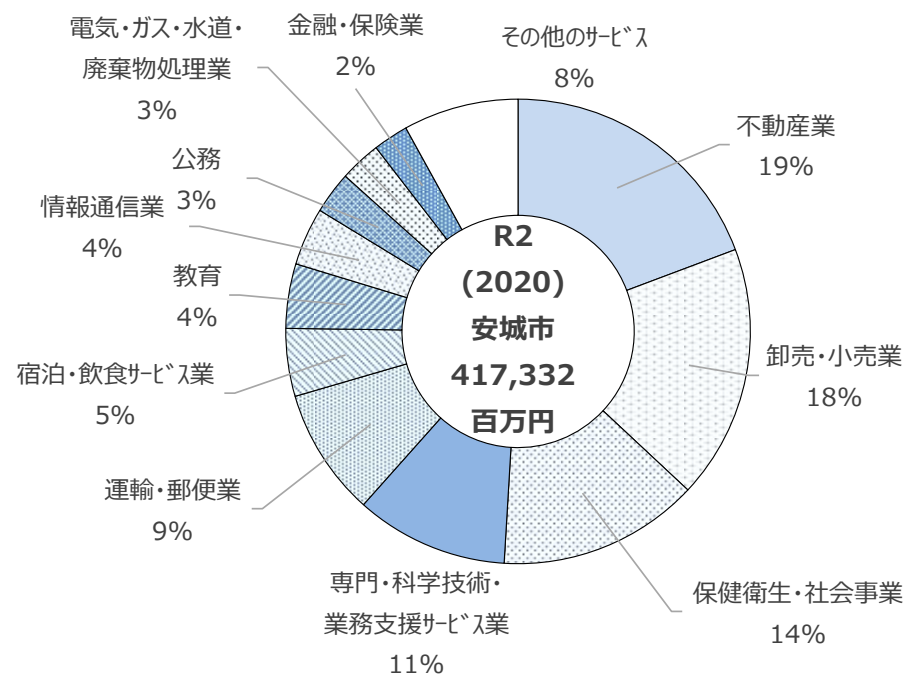


注：6月1日現在
出典：経済構造実態調査(2023年)

▶ 第三次産業

第三次産業では、市内総生産のうち、不動産業、卸売・小売業、保健衛生・社会事業が上位にあります。また、事業所数の80%を第三次産業が占めています。事業所数では卸売業・小売業が多く、宿泊業・飲食サービス業が続きます。このことから第二次産業のような業種の偏りはなく、多様な業種・業態の事業所が多いと考えられます。

■ 経済活動別市内総生産（第三次産業のみ）



出典：安城の統計（'23）

3.安城市の現状と課題

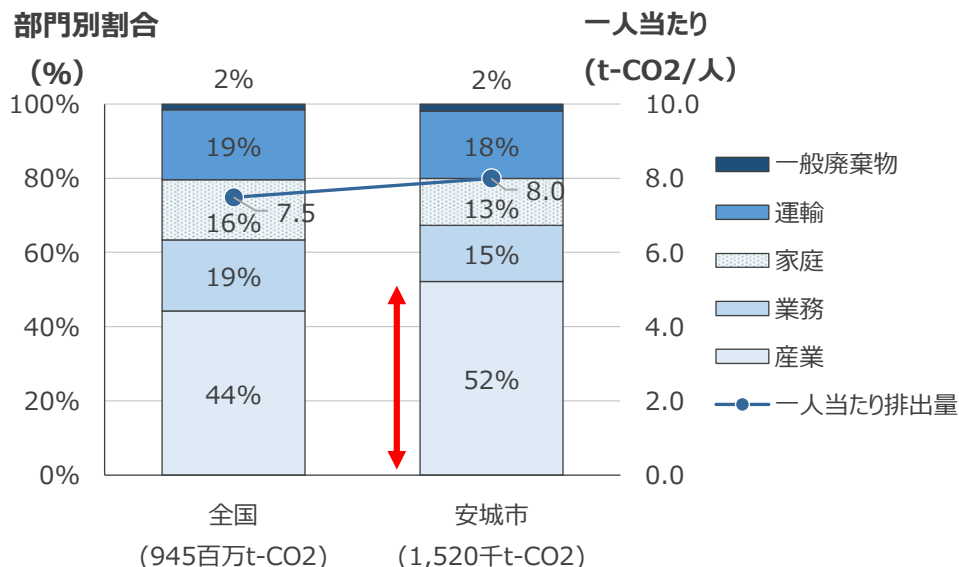
3.4 二酸化炭素排出量の現状

▶ 二酸化炭素排出量の現状

西三河地域は、製造業、特に我が国を代表するものづくり産業である自動車産業の集積する地域であり、本市も例外ではありません。

2021(令和3)年度の1人当たりの二酸化炭素排出量は、全国平均7.5 t-CO₂、安城市が8.0 t-CO₂であるのに対し、家庭部門からの二酸化炭素排出量は全国平均1.2 t-CO₂、安城市1.0 t-CO₂となっています。家庭由来の二酸化炭素排出量は全国平均より20%も少ないものの、産業が盛んなことから全体で換算すると全国平均以上になっています。それほど産業の影響が大きいことがうかがえます。

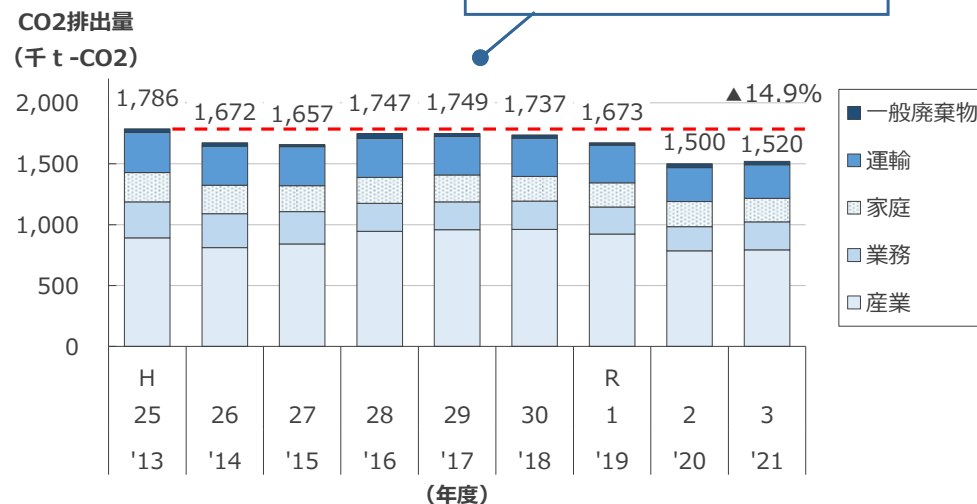
■ 2021(令和3)年における二酸化炭素排出量の内訳



排出量の推移を見ると、基準年度である2013(平成25)年度を下回る状態を維持しています。

2019(令和元)年度末の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、経済活動が停滞しました。そのため2020(令和2)年度は産業部門や運輸部門を中心に前年度を下回りました。経済活動の回復とともに、排出量も増加の傾向が見られますが、2021(令和3)年度の排出量は基準年度と比べて14.9%の減少となりました。

■ 二酸化炭素排出量の推移



排出量の出典：部門別CO₂排出量（環境省）（2024年4月公表）より作成、製造業のみ都道府県エネルギー消費統計（資源エネルギー庁）（2023年12月公表）、工業統計（～令和2年）、経済センサス(平成28年、令和3年)、経済構造実態調査（経済産業省）（2022年）より推計（以下同様）

3.安城市の現状と課題

3.5 ゼロカーボンシティ実現に向けた課題

①産業部門



現状と問題

2021(令和3)年度の市全体の排出量の50%以上を占めています。活発な経済活動の影響を受けて将来の排出量は基準年度と比べて増加する見込みです。

排出量の9割以上を占める製造業のうち、大規模な事業者は、国の目標より早い段階のカーボンニュートラル達成に向けて取り組んでおり、今後、サプライチェーンを通じて中小規模の事業者は対応を求められることが予想されます。

波及効果によって排出量削減が期待される一方で、中小規模の事業者は資金・人材が十分ではないため、カーボンニュートラルに着手できる体制が整っていない事業者も存在します。

課題と対策の方向性

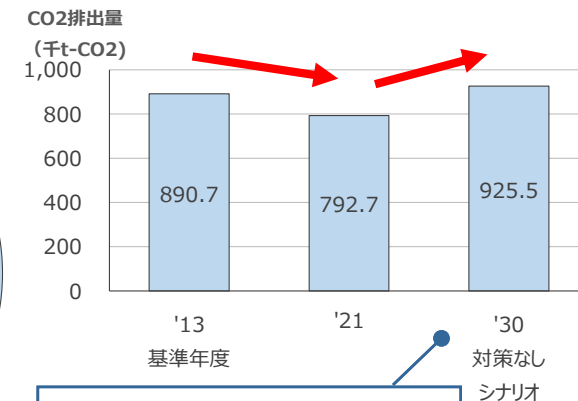
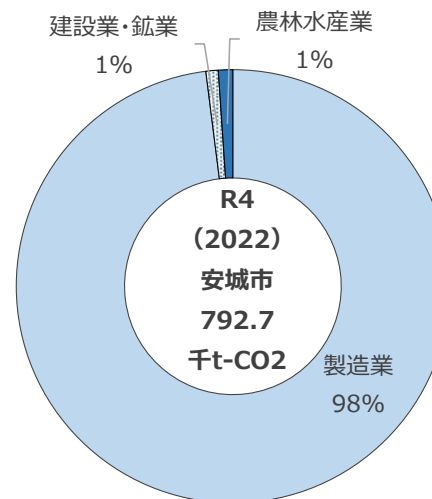
事業者の規模に関わらずカーボンニュートラルの体制へ無理なく移行できるように促すことは、地域経済の持続可能性を高めるために必要です。また、事業者は脱炭素に取り組むことで、自社の課題解決にもつながります。例えば、機械の省エネ性能を高めることによって、エネルギー使用量が減り、二酸化炭素排出量とともに光熱費の削減にもつながります。また、中小規模事業者の脱炭素の取組みによるブランディングが、人材確保にもつながります。

商工会議所や地元金融機関等と情報交換しながら、事業者のニーズ把握に努め、事業者が取組みを進めるための情報提供や補助金等資金的な支援を行います。

実現したいまちの姿

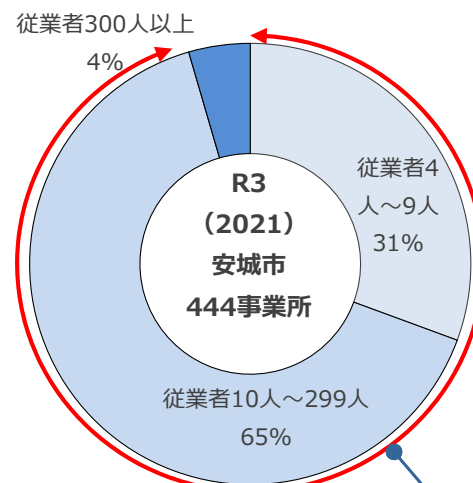
どの事業者もカーボンニュートラルによる社会構造の変化に対応でき、企業の経営が安定して地域経済が活性化しているまち

■産業部門二酸化炭素排出量の内訳 ■部門別将来二酸化炭素排出量：産業部門



将来の排出量は基準年度より増加する見込み。

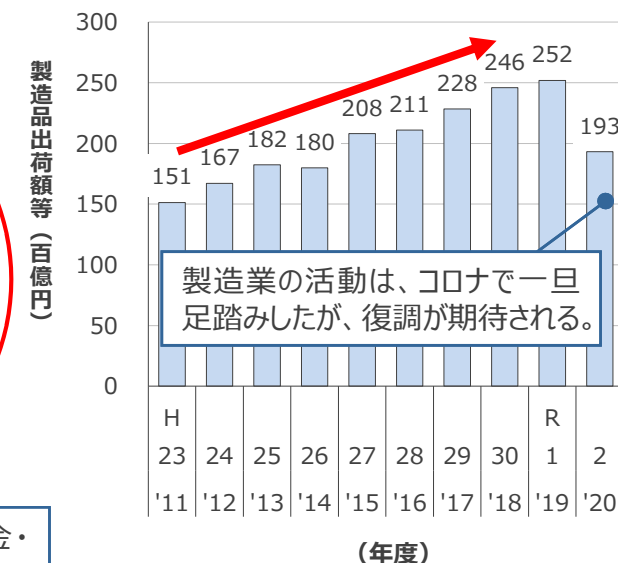
■製造業規模別事業所数



中小規模の事業所では資金・人材不足で対策が進みにくい。

出典：経済センサス-活動調査(令和3年)

■製造品出荷額等



製造業の活動は、コロナで一旦足踏みしたが、復調が期待される。

注：従業員4人以上の事業所に関する統計表
出典：工業統計(～令和2年)、経済センサス(平成28年、令和3年)

3. 安城市の現状と課題

3.5 ゼロカーボンシティ実現に向けた課題

② 業務部門

現状と問題

2021(令和3)年度の市全体の排出量の15%を占めています。排出量は減少傾向にありますが、2030年の削減目標を達成するにはさらなる削減が必要です。

愛知県の例では、業務部門の事業者は排出量の多い順に、卸売・小売業、医療・福祉、宿泊業・飲食サービス業と多岐にわたっています。

産業部門と同様に比較的中小規模な事業者が多いこともあり、脱炭素への取り組みはあまり進んでいないのが現状です。

課題と対策の方向性

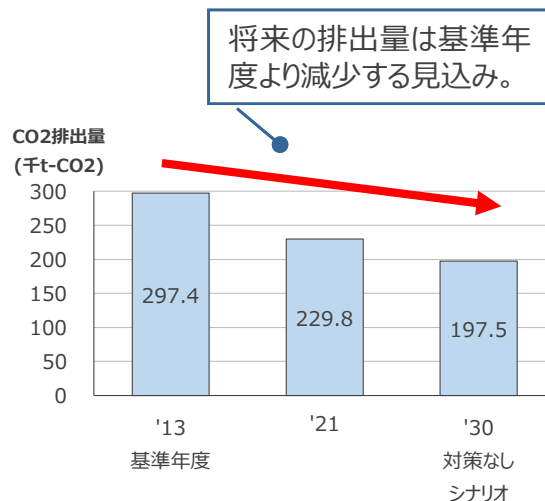
事業者の規模に関わらずカーボンニュートラルの体制へ無理なく移行できるように促すことは、地域経済の持続可能性を高めるために必要です。また、事業者は脱炭素に取り組むことで、自社の課題解決にもつながります。例えば、照明や空調設備等の省エネ性能を高めることによって、エネルギー使用量が減り、二酸化炭素排出量とともに光熱費の削減にもつながります。また、中小規模事業者の脱炭素の取組みによるブランディングが、人材確保にもつながります。

業種が多岐にわたることから、業種に応じたニーズ把握に努め、事業者が取り組みを進めるための情報提供等の支援を行います。

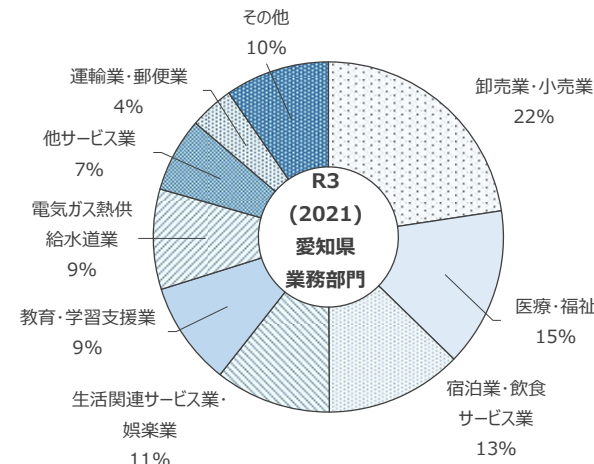
実現したいまちの姿

どの事業者もカーボンニュートラルによる社会構造の変化に対応でき、企業の経営が安定して地域経済が活性化しているまち

■ 部門別将来二酸化炭素排出量：業務部門

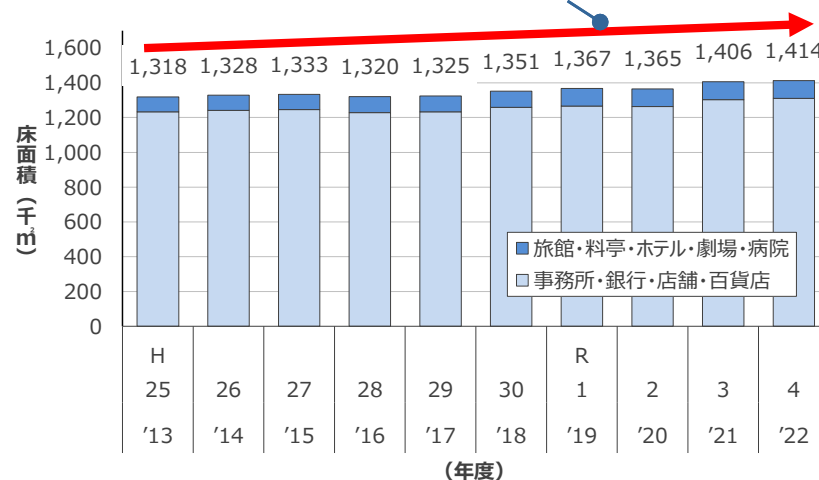


■ 業種別二酸化炭素排出量（愛知県）



出典：都道府県別エネルギー消費統計（資源エネルギー庁）（2023年12月公表）

■ 業務部門の施設の床面積の推移



出典：固定資産の価格等の概要調査（総務省）（令和4年度）

3. 安城市の現状と課題

3.5 ゼロカーボンシティ実現に向けた課題



③ 家庭部門

■ 現状と問題

2021(令和3)年度の市全体の排出量の13%を占めています。現状、排出量は減少傾向にありますが、今後、人口増加及び世帯数の増加に伴い、排出量も増加すると考えられます。

集合住宅より戸建て住宅が1.8倍のエネルギーを使用しているなかで、本市では戸建て住宅が戸数全体の50%程度で、かつ建築年の古い住宅が多いです。近年建設された住宅や今後建設される住宅の省エネ性能は高いですが、古い住宅では、設備も古いうえ断熱性も低い傾向にあるので、エネルギー使用量が多い状態です。

■ 課題と対策の方向性

世帯当たりの排出量を減らすためには、省エネ行動を進めるとともに、高効率機器や高断熱住宅の普及が必要です。

既設住宅のリフォーム等、省エネ化推進や蓄電池と組み合わせた再エネの活用により、万が一の災害や健康被害への備えも進むことや、安全・安心な暮らし方という観点からも脱炭素型ライフスタイルを普及することが求められます。

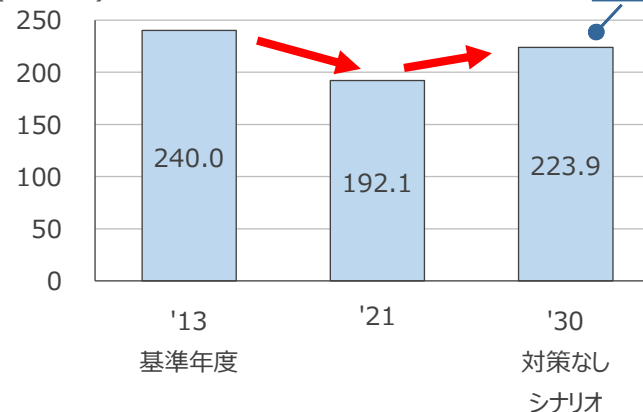
日常生活における具体的な省エネ行動や、高効率機器への更新、断熱改修による効果の情報提供のほか、各種補助制度の支援策等により、行動変容を促します。

■ 実現したいまちの姿

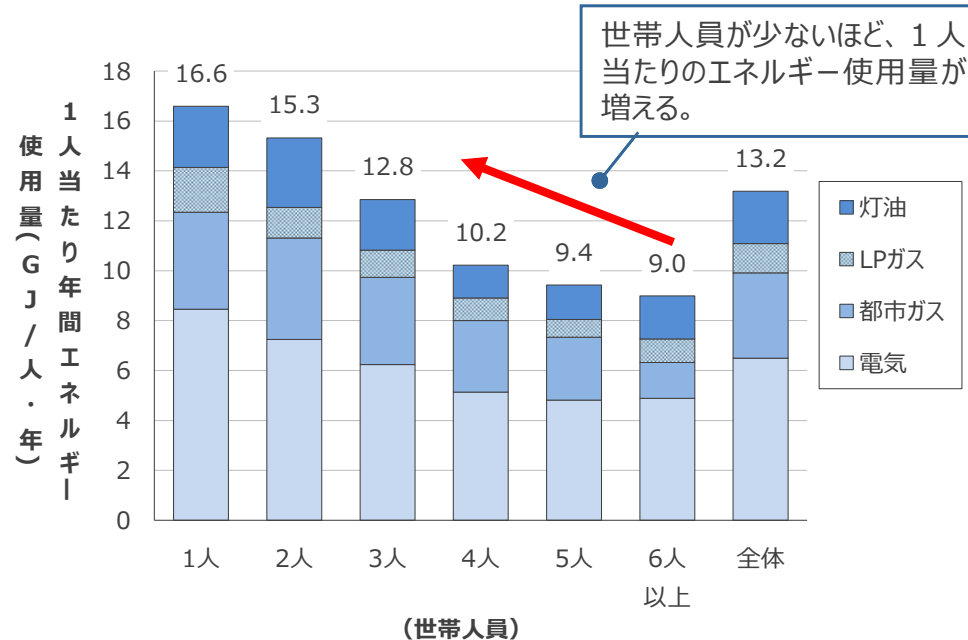
市民の自発的な脱炭素行動が浸透し、快適な住宅環境が整備された、誰もが豊かに暮らせる安全・安心なまち

■ 部門別将来二酸化炭素排出量：家庭部門

CO2排出量
(千t-CO2)



■ 世帯人員別一人当たり年間エネルギー使用量（全国）



出典：家庭部門のCO2排出実態統計調査（環境省）（令和4年度）

3. 安城市の現状と課題

3.5 ゼロカーボンシティ実現に向けた課題

④ 運輸部門



現状と問題

2021(令和3)年度の市全体の排出量の18%を占めています。
排出量の大半を自動車が占めているなかで、市民一人当たりの自動車保有台数は増加傾向にあります。それを一因として、市内では渋滞も問題になっています。

課題と対策の方向性

自動車からの二酸化炭素排出量を削減するための対策と自動車に代わる移動の選択肢を増やすことが必要です。

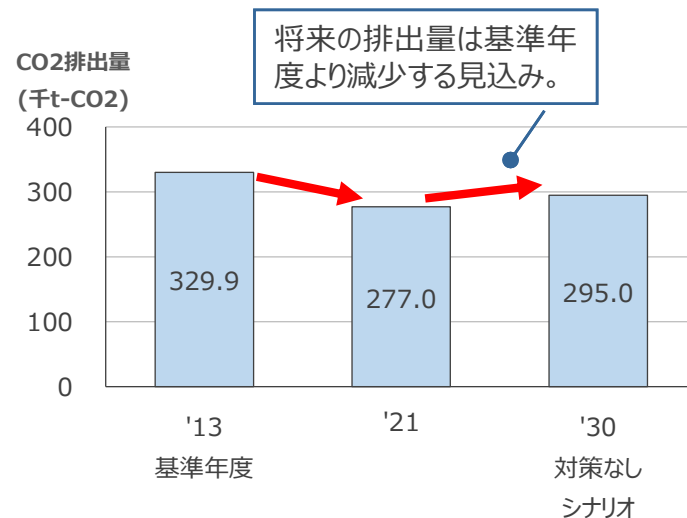
車両の脱炭素化のため、排気ガスや騒音の少ない次世代自動車の導入支援を行うとともに、道路整備による渋滞緩和や、地産地消、エコドライブの推進により、自動車由来の二酸化炭素排出量を削減します。

また、適切な移動手段の選択を促し、自家用車への依存を低減します。

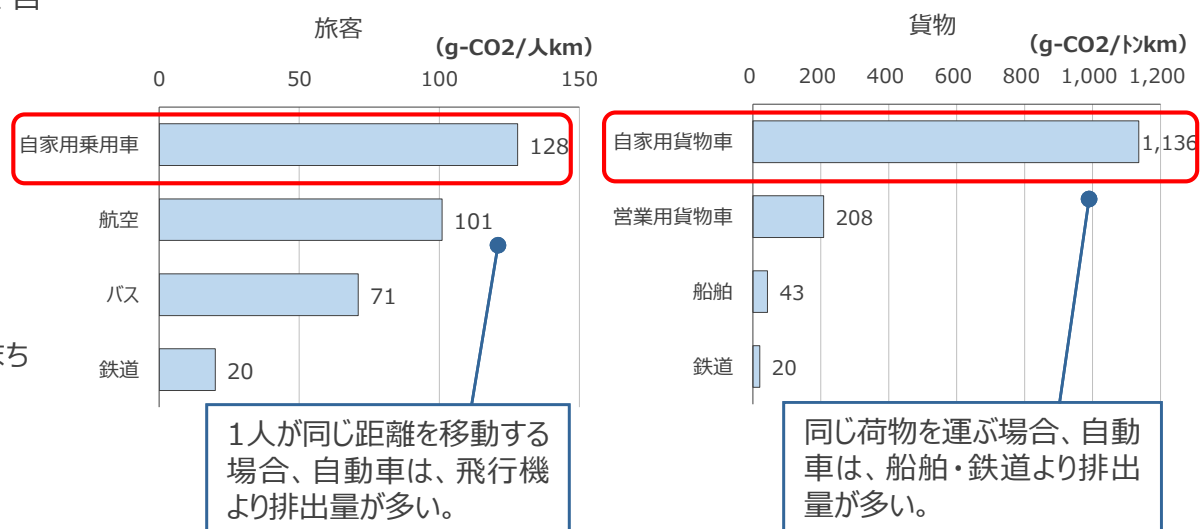
実現したいまちの姿

移動手段が充実しており、誰もが出かけしやすく環境に適応した活気のあるまち

■ 部門別将来二酸化炭素排出量：運輸部門



■ 輸送量当たりの二酸化炭素の排出量（全国）



出典：国土交通省HP

3. 安城市の現状と課題

3.5 ゼロカーボンシティ実現に向けた課題

⑤ 一般廃棄物部門 面

現状と問題

2021(令和3)年度の市全体の排出量に占める割合は2%ですが、人口の増加が見込まれており、現在の生活スタイルのままでは今後も排出量が増加する見込みです。

市民・事業者の協力の下、ごみ削減には長い間取り組んでおり、1人1日当たりの排出量は減少傾向にあります。しかし、全国平均と比べて、特に近年は減少傾向が緩やかになっています。新型コロナウイルス感染症の影響で、衛生上、使い捨て商品や個別包装の商品等が多くなり、廃プラスチック等が増えたことを配慮する必要がありますが、全国に比べてまだごみ削減の余地があると考えられます。

課題と対策の方向性

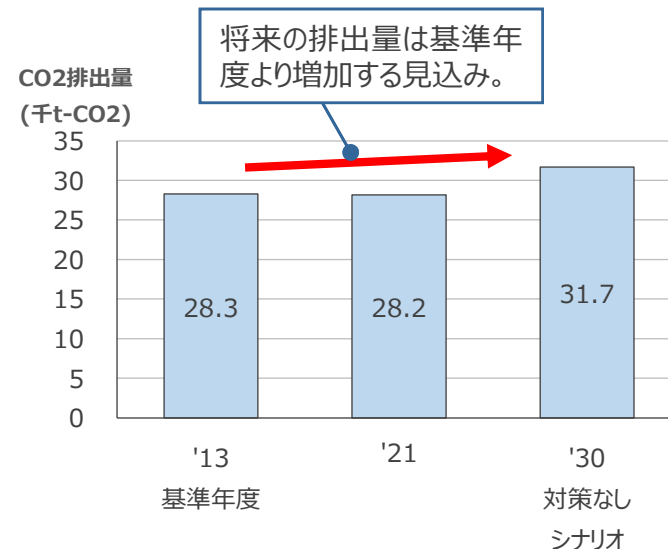
ごみ処理における二酸化炭素排出量の削減のため、ごみの発生抑制や、分別を徹底するとともに、資源化できるごみの有効活用を進めます。

また、ごみ処理自体におけるエネルギー使用量を減らすため、機器の更新による廃棄物処理施設の高効率化を進めます。

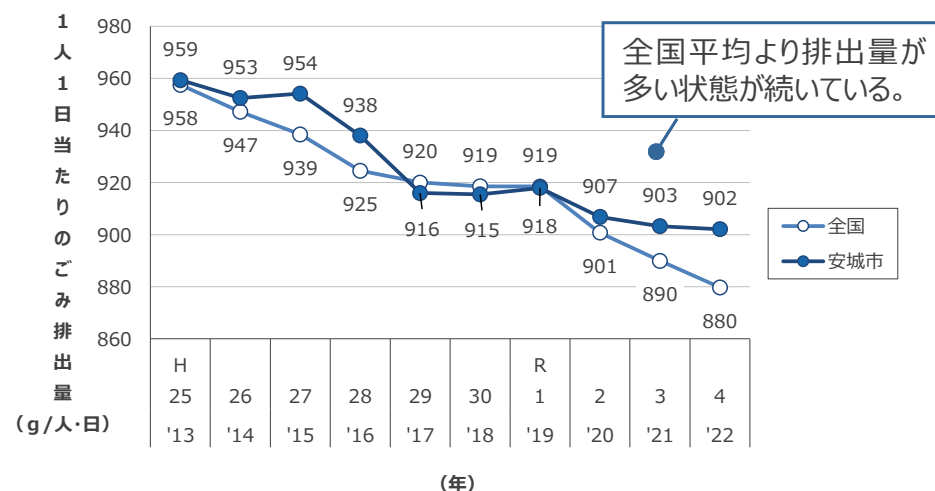
実現したいまちの姿

循環型社会が実現された環境にやさしいまち

■ 部門別将来二酸化炭素排出量：一般廃棄物部門



■ 1人1日当たりのごみ排出量の推移



出典：一般廃棄物処理基本計画（安城市）、ごみ資源循環課提供資料

3.安城市の現状と課題

3.5 ゼロカーボンシティ実現に向けた課題

⑥気候変動への適応



現状と問題

近年、猛暑日、熱帯夜の増加や、月別の降水量ピークの変化等、地球温暖化の影響が拡大しています。

その影響は、熱中症による救急搬送者数の増加といった人的被害だけでなく、農作物にも生育の悪化や品質の低下等をもたらしています。また、近年では、これまで経験したことのないようなゲリラ豪雨や線状降水帯等による集中豪雨が、全国各地で発生しています。

課題と対策の方向性

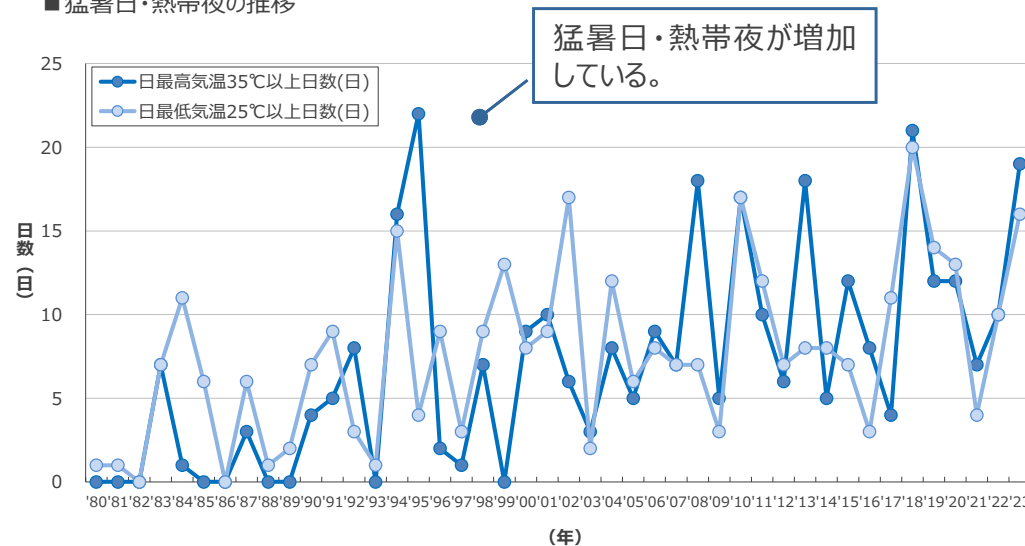
適応策は、これまでの環境施策とは異なり、健康や防災等のさまざまな分野にわたります。そこで、気候変動の影響がどのような場面で発生しているのか、情報を収集します。

その上で、気候変動への適応策について市民への普及啓発を図るとともに、現在生じている、また将来予測される被害の防止・軽減を図ります。

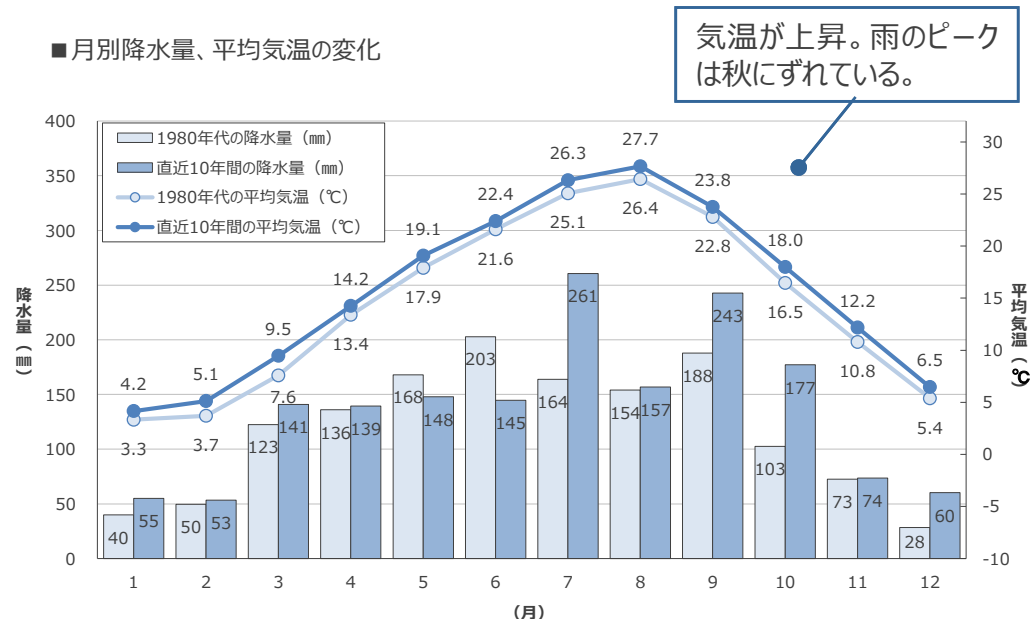
実現したいまちの姿

気候変動への対策が図られた安全・安心なまち

■猛暑日・熱帯夜の推移



■月別降水量、平均気温の変化



出典：気象庁データ(～2023年)より作成 (測定地点：岡崎)

4.ゼロカーボンシティ実現に向けた戦略

4.1 戦略体系と削減見込量

削減目標を達成するために必要な体系を示します。各柱には、合計で715千t-CO2、2030年度に46%削減となる削減見込み量を示しました。

〔柱〕

〔施策〕

〔取組み〕

カーボンニュートラルの実現に向けて

【1】省エネルギーの推進



削減見込量 産業：399.2 業務：62.2 家庭：65.7

(1)脱炭素型ライフスタイルへの変革

- ① 脱炭素行動の情報発信
- ② ライフスタイルの見直し促進
- ③ ナッジの活用
- ④ 省エネ性能の高い住宅の推進

(2)脱炭素型ビジネススタイルへの変革

- ① 事業者への情報発信
- ② 事業者の取組み支援

【2】再生可能エネルギー等の活用推進



削減見込量 産業：9.6 業務：1.7 家庭：11.3

(1)再エネの導入促進

- ① 再エネ導入促進のための情報発信
- ② 再エネ導入の支援

(2)再エネ・新エネ等活用の仕組みづくり

- ① 余熱利用の促進
- ② 再エネ利用促進の仕組みづくりや新技術の検討

【3】脱炭素な移動の推進



削減見込量 運輸：136.7

(1)自動車由来排出量の削減

- ① 道路交通の円滑化
- ② 次世代自動車の普及促進
- ③ グリーン物流の促進
- ④ エコドライブの推進

(2)多様な移動手段の促進

- ① 公共交通の利用促進
- ② 自転車利用の促進

【4】循環型社会形成の推進



削減見込量 業務：0.02 一般廃棄物：21.1

(1)ごみ減量化の推進

- ① ごみの発生抑制

(2)ごみ資源化の推進

- ① ごみ分別の徹底
- ② プラグミ等資源化の推進

(3)廃棄物処理の脱炭素化推進

- ① 廃棄物処理施設の高効率化

【5】みどりの活用推進



削減見込量 産業：0.8

(1)農地・緑地の整備・活用

- ① 多面的機能の活用
- ② まちなかの緑の保全
- ③ 緑化の推進

(2)農業分野の脱炭素化推進

- ① 環境保全型農業の推進
- ② 新しい技術やアイデアを活用した農業の振興

【6】市役所における脱炭素行動の推進



削減見込量 業務：6.5

(1)市役所の脱炭素化推進

- ① 市役所の事業における脱炭素化の推進
- ② 公共施設の省エネ化、再エネ導入、脱炭素化の推進
- ③ 先進的取組みの情報発信

気候変動への適応推進



(1)温暖化する気候への適応

- ① 熱中症等健康被害の対策の推進
- ② 自然災害対策の推進
- ③ 農業への対策の推進

多様な連携



(1)あらゆる主体との連携による取組み推進

- ① 市民協働の推進
- ② 公民連携の推進
- ③ 都市間連携の推進

削減見込量の単位：千t-CO2

柱【1】：省エネルギーの推進



ゼロカーボンシティの実現に向けて、日常生活や事業活動において、一人ひとりがエネルギー使用量を削減することが必要です。照明設備や空調等家庭や事業所で使用する設備や機器類の更新は、省エネ効果により光熱費の削減にもつながります。省エネ設備や機器類をうまく取り入れることで、快適で豊かな生活や事業活動を行いながら脱炭素につながるような行動を推進します。

施策（１）：脱炭素型ライフスタイルへの変革

脱炭素型ライフスタイルとは、最新設備や技術等を活用し、生活を豊かにしながら、エネルギー使用量を減らしたライフスタイルのことです。

身近でできる省エネ行動を取ることで、あるいは無意識に人を動かす仕掛けをすることで、脱炭素型ライフスタイルへの変革を促進します。

取組み① 脱炭素行動の情報発信

【知らせる】 脱炭素につながる具体的な行動を市民に発信します。

取組み② ライフスタイルの見直し促進

【きっかけをつくる】 ライフスタイルを見直す機会を提供します。

取組み③ ナッジの活用

【仕掛ける】 無意識に行動を変容させる仕掛けを導入します。

取組み④ 省エネ性能の高い住宅の推進

【暮らしを変える】

省エネ性能の高い機器、高断熱な住宅を増やします。

施策（２）：脱炭素型ビジネススタイルへの変革

脱炭素型ビジネススタイルとは、エネルギー使用量を減らすだけでなく、脱炭素を成長のチャンスと捉えた事業活動のことです。

持続可能な経営を実現できるよう、脱炭素型ビジネススタイルへの変革を促進します。

取組み① 事業者への情報発信

【知らせる】

脱炭素に向けて取り組むべき具体的な行動や支援策を、事業者に発信します。

取組み② 事業者の取組み支援

【支援する】 事業者に対して支援を行います。

柱【1】：省エネルギーの推進

施策（1）：脱炭素ライフスタイルへの変革

取組み① 脱炭素行動の情報発信

省エネルギーを推進するため、市民にむけて情報を発信します。
まずは日常生活でも実践しやすい取組みをホームページやまちかど講座等で紹介します。

期待される効果 

身近でできる取組みを発信することで、「知る」ところから「行動する」を促します。

取組み② ライフスタイルの見直し促進

現在のライフスタイルを見直すきっかけとして、省エネ行動につながる新しい選択肢を提供します。例えば、みんなで涼しさを共有できる場所としてクールシェアスポットを提供する等、利便性を高めながら脱炭素にも効果のあるライフスタイルへの転換を促進します。

期待される効果 

新たな選択肢が加わることで、省エネ行動が促進されます。

▶ エアコンのフィルターを掃除しよう

月に1～2回掃除すると目詰まりせず、エアコン(2.2kW)で比較した場合年間32.0kWh、15.6kg-CO₂削減できます。自動で掃除する機能があっても、こまめに掃除しましょう。

出典：省エネポータルサイト（資源エネルギー庁）

▶ クールシェア・ウォームシェア

クールシェア・ウォームシェアとは、ひとり一台のエアコンの使用をやめ、みんなで同じ場所に集まり、涼しさや暖かさをシェアすることでエネルギー使用量を抑える取組みです。家庭では、複数の冷暖房機器の使用をやめ、なるべく1部屋に集まる工夫をしたり、公共施設等の「クールシェア・ウォームシェアスポット」を利用して、エネルギー使用量の削減に取り組ましよう。

柱【1】：省エネルギーの推進

施策（1）：脱炭素ライフスタイルへの変革

取組み③ ナッジの活用

ナッジとは、経済的なインセンティブや行動の強制をせず自発的に行動変容を促す仕掛けや手法のことです。

市民が脱炭素に対して自発的に望ましい行動を取れるように、「ナッジ」を活用します。

期待される効果

市民が、無意識に行動変容を促され、環境にとってよりよい選択を取れるようになります。

取組み④ 省エネ性能の高い住宅の推進

生活の中で生じる環境負荷を抑えるため、高効率機器を導入したり、高断熱住宅の建築、改修を推進します。とりわけ、排出量が多いとされる既設住宅の脱炭素化を進めるための支援策について検討を進めます。

期待される効果

住宅の断熱性能が向上すると、冷暖房のエネルギー使用量が減ることで、光熱費の削減にもつながります。また同時に、夏季の熱中症や、冬季のヒートショックのリスクも下がるので、安心・快適に過ごせます。

▶「ナッジ」とはついつい並んでしまうアレです

コンビニ・スーパー等のレジ前で、床に足あとのシールがあると、その場所に並んでしまいませんか。このように、「並んでください」と注意をせずとも、床に足跡のシールを貼ることで、人々に並ぶことを促す効果があります。他にも、食堂で地元産メニューが目立つところにあったり、階段の一段一段にメッセージがあったり・・・強制せずに良い選択をそっと促す仕掛けが「ナッジ」です。

柱【1】：省エネルギーの推進

施策（2）：脱炭素ビジネススタイルへの変革

取組み① 事業者への情報発信

事業者が経営の中で省エネルギー対策に取り組めることを周知するため、事業者に対して脱炭素化の動向や対策の最新情報について各種セミナーの開催等により発信します。

期待される効果

事業者が脱炭素経営の手法や事例を、「知る」ことで「行動」につながります。

取組み② 事業者の取組み支援

事業者の脱炭素経営を促進するため、商工会議所や地元金融機関等と情報交換しながら事業者のニーズを把握しつつ、国・県の支援策の情報提供や、省エネルギー設備の導入補助等の支援を行います。

期待される効果

事業所の二酸化炭素排出量の削減とともに光熱費の削減による経営改善ができます。また、社会貢献企業としてのブランディングにつながります。

▶省エネ診断における提案事例

- ・給湯循環ポンプの運用改善 ▲約**28**万円/年
- ・大型コンプレッサの吐出圧力低減 ▲約**170**万円/年
- ・照明設備のLED化 ▲約**49**万円/年

※省エネ効果は事業所ごとに異なります。
※設備投資には別途費用がかかります。

省エネ診断では、設備の更新以外にも、運用改善等すぐに実践できるような省エネになる対策を提案してもらえることがあります。
資源エネルギー庁のほか、愛知県でも省エネ診断を実施しています。

出典：資源エネルギー庁パンフレット



柱【2】：再生可能エネルギー等の活用推進

日常生活や事業活動においては、省エネを進めることはできても、エネルギー使用量をゼロにすることはできません。省エネ対策によりエネルギー使用量を減らしたうえで、どうしても必要なエネルギーは再生可能エネルギー等に置き換えて、ゼロカーボンシティの実現を目指します。

施策（１）：再エネの導入促進

再エネ導入に関する情報発信や支援を進めることで市内の再エネ導入を促進させるとともに、蓄電池と併用することによりレジリエンスの強化を図ります。

取組み① 再エネ導入促進のための情報発信

【知らせる】 再エネ導入に関する最新情報を発信します。

取組み② 再エネ導入の支援

【支援する】 再エネ導入に関する支援策を充実させます。

施策（２）：再エネ・新エネ等活用の仕組みづくり

環境クリーンセンターの基幹的設備改良工事による発電能力の増強により、「地域のエネルギーセンター」として、エネルギーを無駄にしない仕組みを構築し地産地消を進めます。

また、エネルギー利用の技術革新の状況を注視し、導入に向けた検討を行います。

取組み① 余熱利用の促進

【とことん使う】

環境クリーンセンターの余熱を活用し廃棄物発電を行う等、地域資源として有効に利用します。

取組み② 再エネ利用促進の仕組みづくりや新技術の検討

【新たな技術を利用する】

再エネや新エネ等、エネルギー利用の情報を収集し、導入に向けた検討を行います。

柱【2】：再生可能エネルギー等の活用推進

施策（１）：再エネの導入促進

取組み① 再エネ導入促進のための情報発信

再エネ導入を促進するため、導入手法や事例について情報発信をします。

期待される効果

市民や事業者が、様々な導入手法や事例について知ることにより、再エネ導入につながります。

取組み② 再エネ導入の支援

再エネ導入を促進するため、国・県の支援策の情報提供を行うとともに、太陽光パネルや蓄電池等の導入支援を行います。

期待される効果

再エネ導入において、コスト面での負担を軽減することで導入が促進されます。太陽光パネルと蓄電池を合わせて導入することで、停電時の電源を確保できます。

▶スマートハウス普及促進補助金制度

市内の住宅に新たに、太陽光発電設備、蓄電池、エネファーム等を導入する場合、本制度を活用いただけます。
蓄電池は発電した電気をためて夜間にも再エネを使えますが、電気を日常的にためることで、非常時（災害・停電等）における電気の確保につながる等、組み合わせて導入することで、より便利に再エネを使えます。（詳しくは市公式ウェブサイトにてご確認ください。）

<https://www.city.anjo.aichi.jp/kurasu/bika/202004smarthouse.html>



柱【2】：再生可能エネルギー等の活用推進

施策（2）：再エネ・新エネ等活用の仕組みづくり

取組み① 余熱利用の促進

ごみ焼却時に発生する余熱を地域に存在するエネルギー資源として効果的に活用するため、環境クリーンセンターの基幹的設備改良工事の際に発電能力の増強を図ります。

期待される効果

ごみ焼却時の発電量を増やし、電力の地産地消を行うことで、化石燃料由来の電力使用量が減少し、地域の二酸化炭素排出量抑制につながります。

取組み② 再エネ利用促進の仕組みづくりや新技術の検討

再エネや新エネを効率的に地域内で活用するための仕組みづくりを検討するとともに、エネルギー利用に関する技術革新や活用手法についての動向を注視し、導入に向けた検討を行います。

期待される効果

地域特性をふまえて、エネルギーをどのように効率的に活用するか、可能性検討が進みます。

▶環境クリーンセンターのエネルギーセンター化

環境クリーンセンターのごみ焼却施設は1997（平成9）年に竣工し、老朽化が進んでいることから、現在、基幹的設備改良工事を予定しています。施設を延命化することに加え、焼却時に発生する余剰電力や余熱を最大限かつ効率的に活用し、地域で生まれたエネルギーをその地域で利用することができる「エネルギーセンター化」を目指しています。



柱【3】：脱炭素な移動の推進

私達の暮らしは、自動車が普及して便利になった反面、自動車は化石燃料を使用して二酸化炭素を発生させるだけではなく、渋滞や騒音等の社会問題や運動不足等の問題も生じてさせています。安全で快適なまちであるために、移動も脱炭素化を推進します。

施策（１）：自動車由来排出量の削減

自動車は運輸部門の排出量の主要因です。交通渋滞による燃料使用量を削減するため、交通の円滑化を図り、良好な交通環境を維持・拡充します。

また、環境負荷の少ない次世代自動車の普及を進めるとともに、地産地消や市役所のDX化等の推進、エコドライブの推奨をすることで自動車由来の排出量の削減を図ります。

取組み① 道路交通の円滑化

【効率よく走る】

自動車が効率よく走行できるよう、道路環境等の整備を行います。

取組み② 次世代自動車の普及促進

【支援する】次世代自動車の普及に向けての支援を行います。

取組み③ グリーン物流の促進

【近くのものを使う】

農産物の地産地消を進め、輸送に要する燃料を減らします。

取組み④ エコドライブの推進

【エコに走る】環境に良く、安全に走れるエコドライブを進めます。

施策（２）：多様な移動手段の促進

バス、自転車、徒歩等、健康維持にも役立つ環境に優しい移動手段を促進します。

多様な移動手段を確保するとともに、特に自転車走行に適した平坦な本市の地形を生かした移動を推進します。

取組み① 公共交通の利用促進

【公共交通を使う】

過度な自動車利用から公共交通への適切な行動変容を促します。

取組み② 自転車利用の促進

【自転車を利用する】自転車を利用しやすい環境整備を進めます。

柱【3】：脱炭素な移動の推進

施策（１）：自動車由来排出量の削減

取組み① 道路交通の円滑化

渋滞緩和による自動車の燃費向上のため、新安城駅周辺の連続立体交差事業の調査や市内幹線道路の整備等、道路ネットワークの整備による交通の円滑化を図ります。

期待される効果

交通渋滞の緩和により、二酸化炭素排出量が抑えられるとともに快適な移動ができるようになります。

取組み② 次世代自動車の普及促進

電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド車等、次世代自動車の普及を促進するため、購入費の補助等の支援を行います。また、公用車の更新時には次世代自動車の導入を促進します。

期待される効果

走行時の二酸化炭素排出量や騒音が減るため、より住みやすいまちになります。さらに非常時（災害・停電等）には蓄電池として電気自動車等を活用できます。

▶ AIカメラを活用したごみ関連施設の混雑状況の公開

ごみ関連施設への搬入時に発生する渋滞の解消を目的として、AIカメラを活用して混雑状況をホームページで公開します。現在の混雑状況をいつでもどこでも確認することができるので、渋滞の緩和が期待でき、搬入時のストレスも軽減します。



<https://www.city.anjo.aichi.jp/kurasu/gomi/gomidashi/ai-kamera.html>

柱【3】：脱炭素な移動の推進

施策（1）：自動車由来排出量の削減

取組み③ グリーン物流の促進

グリーン物流とは、物流システムの改善等により排出量を削減する取組みです。フード・マイレージの考え方の浸透や、宅配便等の再配達抑制の啓発に努め、輸送時に発生する二酸化炭素排出量の削減を図ります。

期待される効果

二酸化炭素排出量が抑えられるとともに、地産地消が推進され、地元農畜産物等のPRにもつながるため、地域経済の活性化が期待されます。

取組み④ エコドライブの推進

自動車を効率よく走行させて燃料使用量を減らすためにエコドライブを推進し、市域全体で環境にやさしい移動を促します。

期待される効果

市民にエコドライブが浸透し、環境・人・家計に優しい移動が広がります。

▶エコドライブ10のすすめ

エコドライブとは、燃料使用量や二酸化炭素排出量を減らし、地球温暖化防止につなげる“運転技術”や“心がけ”です。
また、ゆとりを持った運転は、交通事故の削減にもなります。できることから始めてみましょう。

1. 自分の燃費を把握しよう
2. ふんわりアクセル「eスタート」
3. 車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転
4. 減速時は早めにアクセルを離そう
5. エアコンの使用は適切に
6. ムダなアイドリングはやめよう
7. 渋滞を避け、余裕をもって出発しよう
8. タイヤの空気圧から始める点検・整備
9. 不要な荷物はおろそう
10. 走行の妨げとなる駐車はやめよう

出典：「エコドライブ10のすすめ」の改訂について ～地球と財布にやさしいエコドライブを始めよう～環境省

柱【3】：脱炭素な移動の推進

施策（2）：多様な移動手段の促進

取組み① 公共交通の利用促進

移動に必要なエネルギーを減らすため、コンパクトなまちづくりを推進するとともに、あんくるバスの利便性の向上等により、公共交通の利用を促進します。

期待される効果

自動車への依存が低減され、利用者、利用シーンに応じた移動手段が選択されるようになります。

取組み② 自転車利用の促進

二酸化炭素を排出しない自転車の利用を促進するため、シェアサイクル事業や子ども自転車教室による自転車の利用機会を創出します。あわせて安全に利用できるように自転車走行空間の整備等を行います。

期待される効果

自転車を気軽に利用できる環境が整備されることによって、二酸化炭素排出量の削減に加え、市民の健康維持にもつながります。

▶ あんじょう健康マイレージ

健康づくりにつながる取組みを継続することで健康マイレージ（ポイント）が貯まります。

健康づくりに役立てるとともに、移動手段を徒歩や自転車へ誘導することにより二酸化炭素排出量の削減も期待できます。

<https://www.city.anjo.aichi.jp/kurasu/kenko/mailage.html>





柱【4】：循環型社会形成の推進

ごみ処理の過程では多くのエネルギーを使用しています。ごみの減量化、資源化により、廃棄されるものをできるだけ少なくするというような循環型社会の形成を促進します。また、廃棄物処理施設の高効率化により、エネルギーの使用量を減らします。

施策（１）：ごみ減量化の推進

ごみとして処分するものを減らします。

不要なものを断ったり、長期間にわたって使用したり、ごみとして出す前に使い切る方法等を周知します。

取組み① ごみの発生抑制

【知らせる】ごみ減量化に関する最新情報を発信します。

施策（２）：ごみ資源化の推進

ごみとして排出する際に、分別すれば資源として活用できます。

分別が徹底されるよう周知するとともに、プラごみ等の資源化を推進します。

取組み① ごみ分別の徹底

【知らせる】

分別方法や、資源循環の流れ等、分別への理解が進むよう情報を発信します。

取組み② プラごみ等資源化の推進

【取組む】プラスチック資源やせん定枝等の再資源化を推進します。

施策（３）：廃棄物処理の脱炭素化推進

廃棄物処理の分野でも技術革新が続いています。施設改修時には高効率機器を導入し、廃棄物処理に伴うエネルギー使用量を減らします。

取組み① 廃棄物処理施設の高効率化

【新しいものに変える】

環境グリーンセンターの基幹的設備改良工事により設備の高効率化を図り、廃棄物処理の省エネ化を進めます。

柱【4】：循環型社会形成の推進

施策（１）：ごみ減量化の推進

取組み① ごみの発生抑制

ごみの発生を抑制するため、食品ロスや生ごみの削減をはじめとしたリフーズ、リデュース、リユースを推進し、関連する情報を発信します。

期待される効果

市民のごみ減量の意識が高まり、家庭等から排出されるごみが減ることで、ごみ処理に伴うコスト及び二酸化炭素排出量の削減につながります。

▶食品ロスはどのくらいある？

食品ロスとは、まだ食べられるのに捨てられる食品のことです。

日本では、一人当たり「お茶碗約1杯分(約103g)の食べもの」が毎日捨てられていると言われています（令和4年度推計）。

安城市の可燃ごみの10%程度を生ごみ等が占めており、その中に含まれる食品ロスを減らすことで、ごみ処理に要する二酸化炭素排出量が削減できます。

手前どり等により賞味期限の近いものから購入する、無駄なく食べ切れる量を買う、家にあるものを思い出しながら買う等、買う段階から食品ロスを減らしましょう。

出典：食品ロスについて知る・学ぶ（消費者庁）、
一般廃棄物処理基本計画（令和5年2月）（安城市）

■「AnjoたべRing byタバスケ」

事業系食品ロスを削減するため、「まだ食べられる食品」の情報を地域のユーザーに提供するサービスです。詳しくは安城市のHPを御覧ください。



<https://www.city.anjo.aichi.jp/kurasu/gomi/namagomi/documents/syokuhinloss.html>

柱【4】：循環型社会形成の推進

施策（2）：ごみ資源化の推進

取組み① ごみ分別の徹底

資源を無駄にしないため、ごみと資源の分別方法や資源循環の流れ等を市民に分かりやすく周知します。

ごみと資源の分け方・出し方早わかりブックの配布や、民間事業者を含む資源ごみ回収場所の周知等を行います。

期待される効果

市民のごみを分別する意識が高まり、家庭等からごみとして排出される量が減ることで、ごみ処理に伴うコスト及び二酸化炭素排出量の削減につながります。

取組み② プラごみ等資源化の推進

資源を無駄にしないため、ペットボトルのリサイクルを継続するとともに、プラスチック資源やせん定枝の再資源化を推進します。

また、焼却灰の再資源化に努めます。

期待される効果

天然資源の使用が抑えられるとともに、焼却・埋立処分量が減り、環境負荷の低減につながります。

施策（3）：廃棄物処理の脱炭素化推進

取組み① 廃棄物処理施設の高効率化

廃棄物処理に伴うエネルギー使用量を削減するため、高効率機器を導入し、省エネを図ります。

期待される効果

廃棄物処理に伴う二酸化炭素排出量の削減につながります。



柱【5】：みどりの活用推進

農地は作物を生産する場であるとともに、生き物のすみかであったり、四季の変化で目を楽しませてくれたり、あるいは豪雨時の水害を緩和する等、多面的な機能をもっています。農業が盛んであるという本市の特徴を活かしながら、温暖化対策やスマート農業を進めていきます。

施策（１）：農地・緑地の整備・活用

農地・緑地には、夏の暑さをやわらげたり、豪雨の際には田んぼがダムとなって浸水被害を緩和する機能が期待されます。

こうした機能を維持できるよう、農地・緑地への理解を深め、農地・緑地の整備・活用を進めます。

取組み① 多面的機能の活用

【活用する】農地の多面的機能を活用します。

取組み② まちなかの緑の保全

【守る】まちなかの緑を適切な状態で維持します。

取組み③ 緑化の推進

【育てる】民有地等の緑化を進めます。

施策（２）：農業分野の脱炭素化推進

農業は本市において重要な産業であり、農業分野においても脱炭素化が必要です。

省エネ型農業機械への更新のほか、新しい技術の導入等を支援することで省力化や脱炭素化を進めます。

取組み① 環境保全型農業の推進

【安全安心を進める】

農薬や化学肥料を減らした環境保全型農業は、二酸化炭素排出量削減効果も期待できます。

取組み②

新しい技術やアイデアを活用した農業の振興

【新しい技術を使う】

省力化が脱炭素化に繋がります。新しい技術を利用して、安城市らしい脱炭素化農業を目指します。

柱【5】：みどりの活用推進

施策（1）：農地・緑地の整備・活用

取組み① 多面的機能の活用

農地が持つ多面的機能を最大限発揮するため、環境学習のフィールドとして利用する等様々な機会を活用を図ります。

期待される効果

農地が維持されることで、夏の暑さ対策にもつながり安全な暮らしが守られます。

取組み② まちなかの緑の保全

人と自然がふれあい、快適に過ごすことができるまちを保つため、公園や街路樹等の緑の保全に努めます。また、町内会等が行う公園美化活動や公園及び街路樹愛護活動を支援します。

期待される効果

まちなかの緑を保全することで、住みやすいまちづくりにつながります。

取組み③ 緑化の推進

緑化木の配布や壁面緑化・駐車場緑化により、家庭や事業所等の民有地の緑化を推進します。また、公共施設では、樹木の植栽や壁面緑化等を積極的に行います。

期待される効果

身近な緑が増えることで癒しの空間を創出するとともに、ヒートアイランドの抑制により住みやすいまちづくりにつながります。

柱【5】：みどりの活用推進

施策（2）：農業分野の脱炭素化推進

取組み① 環境保全型農業の推進

化学肥料や農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した栽培方法である環境保全型農業を推進します。

期待される効果

環境負荷の低減により農業の持続性が向上するとともに、安全な農作物の生産が可能となります。

取組み② 新しい技術やアイデアを活用した農業の振興

農家の省力化や脱炭素化を進めるため、最新技術の導入支援を行います。また農業イノベーション創出ゾーンを設け、最先端技術の研究や実証、従来の形にとらわれないバリューチェーンの構築等、新しい農業の価値を創出します。

期待される効果

スマート農業や省エネ機器の導入が進むことで、エネルギーの効率的な活用ができ、持続的な農業につながります。

▶環境保全型農業と脱炭素

環境保全型農業とは「農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和等に留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業」のことです。化学肥料には化石燃料を原料としているものがあり、輸入・製造にも多くの二酸化炭素を排出していることから、農林水産省は「みどりの食料システム戦略」で2050年までに輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量の30%削減を目指しています。環境保全型農業を進めて、持続可能で脱炭素な農業を目指します。

出典：環境保全型農業関連情報（農林水産省）

柱【6】：市役所における脱炭素行動の推進



市役所も本市の1事業者です。市民、事業者の意識改革、行動変容につながる取組みを進めるとともに、市役所自らも脱炭素につながる姿勢や、行動を示すことで、ゼロカーボンシティ実現を先導します。

施策（1）：市役所の脱炭素化推進

市役所では「安城市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づいて、市役所の二酸化炭素排出量削減を進めています。率先的に省エネの推進や再エネ導入を進め、自らの排出量を減らすことで、市域全体のカーボンニュートラルの促進につなげます。

- 市役所本庁舎
(太陽光発電やグリーンカーテンを導入しています。)



取組み① 市役所の事業における脱炭素化の推進

【取り組む】市役所における省エネ行動を率先的に進めます。

取組み② 公共施設の省エネ化、再エネ導入、脱炭素化の推進

【作り変える】
公共施設の断熱性向上や再エネ導入を率先的に進めます。

取組み③ 先進的取組みの情報発信

【発信する】市役所が取り組んだ事例を発信します。

柱【6】：市役所における脱炭素行動の推進

施策（１）：市役所の脱炭素化推進

取組み① 市役所の事業における脱炭素化の推進

市役所の省エネを推進するため、職員の意識改革、業務の効率化を図ります。また、主要なエネルギーである電力及びガスについては、環境負荷の少ないエネルギーの調達を進めます。

期待される効果

市役所の省エネ化を進め光熱費の削減を図ることで、財政の健全化に寄与するとともに、市民サービスの拡充へつながります。

取組み② 公共施設の省エネ化、再エネ導入、脱炭素化の推進

照明のLED化、断熱性向上、太陽光発電設備等の導入を進め、公共施設の脱炭素化を推進します。また、公用車の更新時には次世代自動車の導入を検討します。

期待される効果

公共施設の利便性・機能性の向上につながります。また、太陽光発電設備に併せて蓄電池等を導入することで、災害に強い施設となります。

取組み③ 先進的取組みの情報発信

市民・事業者による取組みを促進するため、市役所が実施した先進的な取組みについて、概要や効果等をわかりやすく周知します。

期待される効果

市役所の率直的な取組みを市民・事業者に示すことで、市域の脱炭素化が進みます。

気候変動への適応推進

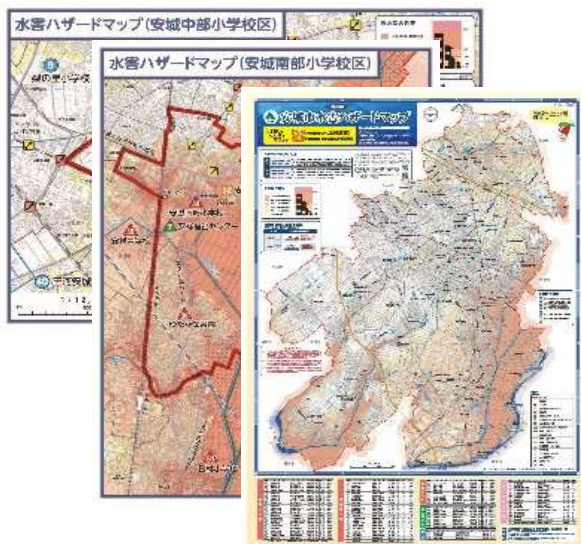


地球温暖化の進行による気候変動の影響は既に表れています。ゼロカーボンシティの実現を目指すとともに、気候変動に対して私たちの暮らしを適応させていくことで市民が安全で健康に暮らせるまちの形成を推進します。

施策（１）：温暖化する気候への適応

気候変動の影響は私たちの生活において様々な場所で発生しています。既に表れている影響への対策を進めるとともに、今後起こりうる問題に関する情報の収集、提供を行います。

- 災害に備えた水害ハザードマップ
(市域全域と小学校区拡大版があります。)



取組み① 熱中症等健康被害の対策の推進

【健康被害に備える】

熱中症対策を進めるとともに、熱帯性の感染症等、新たな健康被害への対策を検討します。

取組み② 自然災害対策の推進

【災害に備える】

集中豪雨等の自然災害への対策を進めます。

取組み③ 農業への対策の推進

【農業も適応する】

気候変動の影響を受ける農業に対し、情報を収集するとともに、対策を検討します。

気候変動への適応推進

施策（１）：温暖化する気候への対応

取組み① 熱中症等健康被害の対策の推進

市民が熱中症等の健康被害の対策ができるように、啓発を行います。また、将来発生する可能性がある健康被害に備えて情報収集を行います。

期待される効果 

適切な対策を市民が理解することで、熱中症等健康被害の発生を予防でき、健康に過ごせるようになります。

取組み② 自然災害対策の推進

気候変動の影響に伴い高まる洪水等の発災リスクに備え、市民が、自分や周りの人の身を守り被害を最小限に留めるための確かな知識を身につけられるよう、啓発活動や学習の機会を設けます。

また、河川等の整備や水田貯留の推進等、浸水被害を軽減させるための取組みを進めます。

期待される効果 

市民の防災意識が向上するとともに、災害に強いまちづくりが進みます。

取組み③ 農業への対策の推進

気候変動に対して農業における対策を推進するため、農作物の高温障害の発生状況や対策等を、県等と連携しながら情報を共有し、対策につなげます。

期待される効果 

気候変動への対応を適切に図ることで、かつて日本デンマークと称された本市の農業の持続化と更なる発展につながります。

【戦略全般】多様な連携

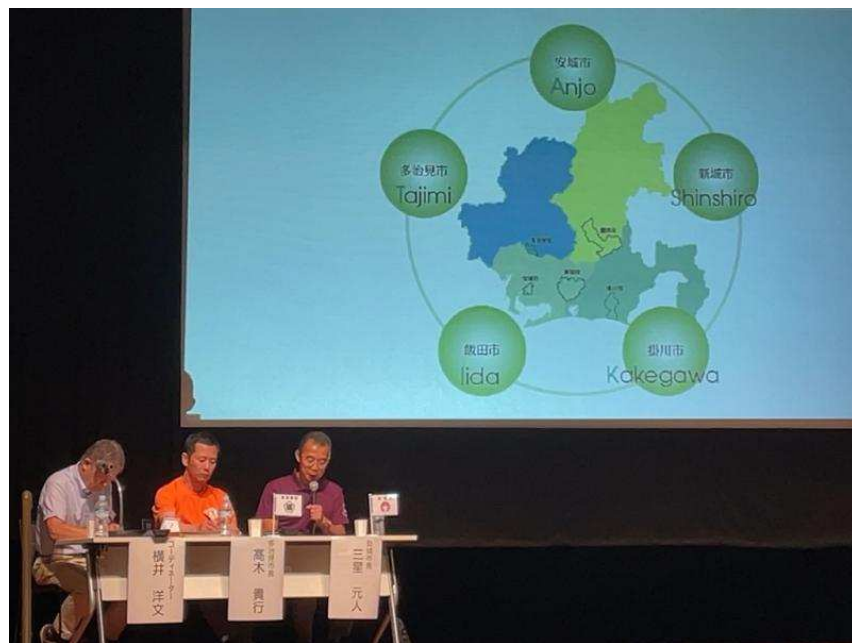


市内の各主体との連携のほか、市域を越えた連携により、ゼロカーボンシティの実現を目指します。

施策（１）：あらゆる主体との連携による取組み推進

市民、事業者、他自治体等との連携により、それぞれが得意な分野を活かして協力することで、より一層の施策の推進を図ります。

■ 中部環境先進5市による「TASKIサミット」の様子



取組み① 市民協働の推進

【市民との連携】

市民・市民活動団体等と連携、協働し、地域の実情に即した対策を促進します。

取組み② 公民連携の推進

【事業者との連携】

事業者との連携により事業者の強みを活かした対策を促進します。

取組み③ 都市間連携の推進

【都市間の連携】

他自治体等と連携し、安城市だけでは実現できない取組みも協力して進めていきます。

【戦略全般】多様な連携

施策（１）：あらゆる主体との連携による取組み推進

取組み① 市民協働の推進

ゼロカーボンシティ実現という共通の目標達成のため、市民と行政が協働して取組みを進めます。

期待される効果

市民、市民活動団体等の多様な視点を活かし、より地域の課題に合った事業を行うことで、市民の主体性が高まり、ゼロカーボンシティ実現に向けた取組みが加速します。

取組み② 公民連携の推進

ゼロカーボンシティ実現という共通の目標達成のため、公民連携による取組みを進めます。

期待される効果

事業者の強みを活かした事業の実施により、ゼロカーボンシティ実現に向けた取組みが加速します。

取組み③ 都市間連携の推進

ゼロカーボンシティ実現という共通の目標達成のため、都市間連携による取組みを進めます。

期待される効果

複数の都市が連携することで相乗効果が生まれ、ゼロカーボンシティ実現に向けた取組みが加速します。

推進体制と進捗管理

実施する事業については、安城市環境基本計画の進捗管理と合わせて報告します。

本戦略の推進にあたっては、市民・事業者・行政が、それぞれの役割を果たし協働することが必要です。

行政が実施する事業については、安城市総合計画における実施計画や予算に基づき毎年度の内容が決定されることから、当該年度に実施する事業を取りまとめた「アクションプラン」を作成し、事業を実施します。

そして、年度終了後には、二酸化炭素排出量、事業の実施状況等を取りまとめ、環境報告書を作成します。

取りまとめた結果や最新数値については、安城市環境審議会にて報告し、必要に応じて事業の見直しを行い、本戦略の実効性を高めていきます。

推進体制

安城市環境審議会

市民、事業者、有識者から
構成されています。
事業の取り組み状況の報告を受け
結果を評価します。

報告

二酸化炭素排出量、
事業の実施状況等を報告します。

評価

評価を受けて事業を見直します。

安城市

ゼロカーボンシティの実現に向けて
取組みを進めます。

事務局

担当課

連携

連携

国、地方公共団体

ゼロカーボンシティの実現に向けて
情報を提供・共有し、
取組みを進めます。

市民・事業者

ゼロカーボンシティの実現に向けて
取組みを進めます。

【あ行】

イノベーション（P.48）

技術的革新によって新しい製品や価値を生み出すこと。

インセンティブ（P.34）

行動を促すための動機づけのこと。

ウォームシェア（P.33）

冬季にひとり一台の暖房利用を減らしたり、暖房を持たない人のため、暖かい公共施設や場所を共有・利用する取組みのこと。

エコドライブ（P.6）

燃料消費量や二酸化炭素排出量を減らし、地球温暖化防止につなげる運転技術や“心がけ”のこと。

エネファーム（P.37）

家庭用燃料電池のこと。ガスや灯油で電気をつくり、電気をつくるときに出た熱からお湯をつくる高効率なエネルギー機器のこと。

【か行】

化石燃料（市長あいさつ）

石油、石炭、天然ガス等の地下資源のこと。

活動量（P.11）

エネルギー使用量と関連する活動の規模を表す指標のこと。

環境基本計画（市長あいさつ）

環境保全の目標や施策を定めた国や自治体の基本的な方針を示す計画のこと。

京都議定書（P.3）

1997（平成9）年に京都で開催された第3回気候変動枠組条約締約国会議（COP3）で採択された。先進国に温室効果ガス削減目標を課し、地球温暖化対策を推進する枠組み。

クールシェア（P.6）

夏場にひとり一台の冷房利用を減らしたり、冷房を持たない人のため、涼しい公共施設や場所を共有・利用する取組みのこと。

グリーン物流（P.31）

輸送効率改善や環境配慮により、エネルギー使用量の削減を目指す物流の形態のこと。

公民連携（P.31）

自治体や公共団体と民間企業が連携し、地域課題を解決するために資金や知見を共有して事業を行う手法。

国連気候変動枠組条約（市長あいさつ）

「気候変動に関する国際連合枠組条約」のこと。気候変動対策を目的とする国際条約で1992(平成4)年採択され、温室効果ガス削減の枠組みを規定している。

固定価格買取制度（FIT）（P.16）

再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度のこと。電力会社が買い取る費用の一部は、電力利用者から賦課金という形で集め、導入コストを考慮した買取価格を設定しており、再生可能エネルギーの導入を支援している。

コンプレッサ（P.35）

空気やガスを圧縮し供給する装置。冷凍冷蔵設備、空調設備、機械の駆動等、広く使用される。

【さ行】

再エネ（P.6）

再生可能エネルギーのこと。太陽光や風力、地熱、動植物に由来する有機物等、自然界に存在するエネルギー。

再エネポテンシャル（P.16）

ポテンシャルとは潜在能力のこと。再エネポテンシャルは、地理的・技術的・経済的制約を考慮した理論的に導入可能な再エネ設備容量で、実際の導入可能な容量ではない。

サプライチェーン（P.25）

製品やサービスが原材料の調達から製造、流通を経て消費者に届くまでの一連の流れのこと。関係する企業やプロセスを含んでいる。

市内総生産（P. 23）

国民経済計算でいう国内総生産（GDP）に当たり、市内でその 1 年間に生産された価値（付加価値）の総額のこと。市の経済規模の指標となる。

省エネ基準（P.4）

エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（省エネ法）に基づき、建築物や機器のエネルギー消費効率を規定した基準。

新エネ（新エネルギー）（P. 31）

経済性の面での制約から普及が十分でないもので、非化石エネルギーの導入を図るために特に必要なもの。再生可能エネルギーも含まれる。

水田貯留（P.52）

水田に雨水をいつもより余分に貯めることで、洪水被害を軽減させること。安城市では、水田の所有者と耕作者の同意を得て取り組んでいる。

スマート農業（P.6）

ロボットやAI等先端技術を活用し、生産効率や品質向上を図る農業。

製造品出荷額（P.10）

工場等で製造された製品の出荷総額のこと。統計では加工賃収入等を追加した「製造品出荷額等」が地域や産業の経済活動を評価する際に用いられる。

線状降水帯（P.30）

同じ場所で次々と発生する発達した雨雲が列をなし、同じ場所に大雨を降らせるもの。毎年のように線状降水帯による大雨が発生し、甚大な被害が生じている。

【た行】

脱炭素（P.3）

地球温暖化の原因となる二酸化炭素を含む温室効果ガスの排出量をゼロにしようとする取り組みのこと。

多面的機能（P.31）

農地が持つ食料生産以外の機能のこと。水資源のかん養、土砂流出防止、景観の保全、生物多様性保全等が含まれる。

断熱性能（P.18）

断熱とは、熱の伝達を防ぐこと。住宅やビルでは、この性能が高いと、快適性やエネルギー効率が向上する。

田んぼダム（P.6）

水田を一時的に貯水池として利用し、豪雨時に雨水を貯留し、緩やかに排水する仕組みのこと。洪水被害の軽減や水資源の有効活用が図られる。

地域気候変動適応計画（P.5）

気候変動適応法第12条に基づき、地方公共団体が地域特性に応じた適応を推進するために作成する計画のこと。

蓄電池（P.27）

電気を蓄えて必要なときに供給する装置のこと。太陽光発電の電気を蓄えたり、災害等による停電時の電源として使用される。

地産地消（P.6）

地元で生産された農産物を地域で消費し、地域活性化や輸送エネルギー削減を図る活動のこと。

地方公共団体実行計画（区域施策編）（P.5）

地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第3項に基づき、地方公共団体が地域特性に応じて作成する地球温暖化対策計画のこと。

特定事業所（P.13）

年間エネルギー使用量合計が原油換算で1,500kl以上の事業所のこと。

都市間連携（P.31）

複数の都市が相互協力して地域課題の解決を図る取り組みのこと。

【な行】

二国間クレジット（P.3）

途上国等への優れた脱炭素技術等の普及や対策実施を通じ、温室効果ガス排出削減・吸収量を共有する仕組みのこと。

二酸化炭素（市長あいさつ）

化石燃料の燃焼等で発生する温室効果ガスの主要因のこと。化学記号ではCO₂と示される。

燃料電池自動車（P.40）

搭載した燃料電池により発電した電力で走行する自動車のこと。燃料として水素が用いられ、水素と酸素を触媒により結合する過程で電気を発生させる。エネルギー利用効率が高く、排出ガスがクリーンで、圧縮水素はエネルギー貯蔵効率が高いことが特徴。

農業産出額（P.22）

農業における最終生産物の生産額のこと。地域や国の農業規模を把握するために用いる。

【は行】

廃棄物発電（P.36）

ごみを焼却する際の熱から蒸気を作り、その蒸気でタービンを回して発電する方法のこと。

バリューチェーン（P.48）

事業活動を製品やサービスが付加価値を生む一連の流れと捉えること。

ヒートアイランド（P.47）

都市部の気温が周辺より高くなる現象のこと。アスファルト舗装やコンクリートの建物の蓄熱のほか、人為の排熱が原因となる。

ヒートショック（P.34）

急激な温度変化が原因で血圧が大きく変動することによって、血管の病気等の健康被害を引き起こすこと。

フード・マイレージ（P.41）

食品の輸送に伴う環境負荷を数値化したもの。

プラグインハイブリッド車（P.40）

家庭の外部コンセントから充電できるハイブリッド自動車のこと。災害時に家庭内の電気使用に非常用バッテリーとして利用することができるものもある。

ブランディング（P.25）

商品やサービス、組織が持つ価値や特徴を明らかにし、信頼や共感を通じて他者との差別化を目指すこと。

【ま行】

メタン (P.1)

農業や廃棄物の処理等で排出される温室効果ガスのこと。化学記号ではCH₄と示される。

【ら行】

リフューズ、リデュース、リユース (P.44)

不要なものをもらわないようにする「リフューズ」、物をすぐにごみにすることをしない「リデュース」、不要になったものを再利用する「リユース」のこと。

レジリエンス (P.36)

困難な状況へ対応する能力をいい、ここでは災害への対応力を示す。

連続立体交差 (P.40)

鉄道の高架化や地下化により踏切を解消し、道路と鉄道が立体的に交差する構造である。新安城駅付近で、交通渋滞や安全性の改善を目指して検討している。

【英数字】

AI (P.40)

人工知能のこと。

COP (市長あいさつ)

条約の締約国会議（Conference of the Parties）のこと。例えば、第3回気候変動枠組条約締約国会議をCOP3と略する。

IPCC (P.2)

「気候変動に関する政府間パネル」のこと。科学的知見を評価し、気候変動対策の基礎を提供する国際機関。

t-CO₂ (P. 9)

二酸化炭素の排出量をトン単位で表したもの。キログラム単位の場合はkg-CO₂となる。

ZEB (P.6)

Net Zero Energy Buildingの略で、建物の断熱性能等の向上と高効率設備の導入により、室内の環境の質を維持しつつ、大幅な省エネルギーを実現したうえで、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費の収支をゼロにするビルのこと。

ZEH (P.6)

Net Zero Energy Houseの略で、建物の断熱性能等の向上と高効率設備の導入により、室内の環境の質を維持しつつ、大幅な省エネルギーを実現したうえで、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費の収支をゼロにする住宅のこと。

令和7年3月
安城市 環境部 環境都市推進課
カーボンニュートラル推進室

〒446-8501
安城市桜町18番23号
TEL : 0566-76-1111 (代表)
FAX : 0566-76-1112
